

2019年～2024年

新型コロナウイルス感染症の対応記録

～ 一連のコロナ対応を総括し、未知なる感染症に備える ～

福祉健康部 健康づくり課

2025年 3月作成

1

はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で「原因となる病原体が特定されていない肺炎」として発生が報告されて以降、各国の封じ込め政策も及ばず、瞬く間に世界的な大流行となりました。

我が国においても、令和2年1月に国内初の感染者が確認されて以降、感染が拡大し、同年4月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が初めて発出されました。外出自粛要請や飲食店等に対する休業要請が行われるなど、人の動きを止め、人と人との接触を極力減らす対策が講じられるなど、市民生活や社会に大きな影響を及ぼし、未知の感染症との長い闘いが始まりました。

このような未曾有の危機事象の中においても本市では、市民の健康と暮らしを守るため、小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬剤師会、神奈川県等関係機関の皆様と一丸となり、新型コロナウイルス感染症の対策に全力で取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症が終わったわけではありませんが、感染症法上の5類になり、特例から通常に移行されたことを区切りに、これまでの代表的な出来事や本市の取組を共有するとともに、この経験を次代へと繋ぎ、将来発生しうる新たな感染症への備えとするため、本記録を作成しました。

今後は、明らかとなった課題等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症だけでなく幅広い感染症による危機に対応できるよう体制を整備していきます。

最後に、医療従事者の皆様には、新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、ご自身が感染するかもしれない状況の中、最前線で治療等に当たっていただき、また、業務の負担が大きい中においても本市の取組を支え、ご尽力いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

小田原市長 加藤 憲一

目次

01 作成の目的・・・・・・・・・・5

02 編集の方針・・・・・・・・・・7

03 新規感染者数の推移・・・・・・・・9

- 1) 小田原市における感染者数の推移（月別）・・・・10
- 2) 感染者数の推移・・・・・・・・11
（10万人対での全国・神奈川県との比較）

04 各フェイズの状況・・・・・・・・12

- フェイズ1 -初動・・・・・・・・13
- フェイズ2 -ワクチン接種・・・・27
- フェイズ3 -長期化による追加接種・・・・38
- フェイズ4 -平時への移行・・・・50

3

05 通期で振り返る・・・・・・・・59

- 1) 小田原市立病院における入院患者数・・・・61
- 2) コロナ禍における医療提供体制・・・・63
- 3) 医師会等との会議・・・・・・・・65
- 4) 集団接種の実績・・・・・・・・67
- 5) 戦略的な情報発信・・・・・・・・69
- 6) コールセンターの問い合わせ状況・・・・71
- 7) 消防のコロナ陽性患者救急取扱い・・・・73
実績と年度別搬送人員
- 8) 健康づくり課におけるコロナ専従・・・・75
職員数(任期付き職員含む)の推移
- 9) 4つの視点で振り返る・・・・77

06 未知なる感染症への備え・学び・・79

- 学び -各段階での対応を浮き彫りにする・・・・80
- 備え -一連の対応を踏まえ、次に繋げる・・・・81

07 時系列で振り返る・・・・・・・・85

- 発生初期(19年12月初旬～20年3月下旬)・・・・86
- 第1波(20年3月下旬～20年5月下旬)・・・・91
- 第2波(20年6月下旬～20年8月中旬)・・・・100
- 第3波(20年12月初旬～21年3月下旬)・・・・103
- 第4波(21年4月初旬～21年5月下旬)・・・・107
- 第5波(21年7月中旬～21年9月下旬)・・・・111
- 第6波(22年1月初旬～22年3月下旬)・・・・116
- 第7波(22年7月初旬～22年9月下旬)・・・・120
- 第8波(22年11月下旬～23年1月下旬)・・・・123
- 「5類感染症」に移行、平時の体制へ・・・・124

4

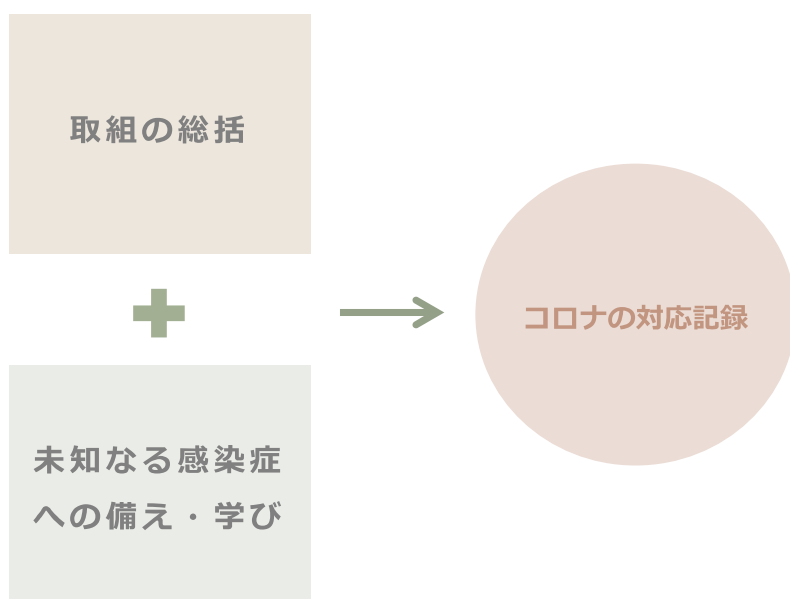
1

作成の目的

一連のコロナ対応を総括し、未知なる感染症に備える

5

1 作成の目的



パンデミックにどのように対応したか？

新たなパンデミックにどう備えるか？

新型コロナウイルス感染症への対応は、未曾有のパンデミックに対する「危機管理」そのもの。この一連の対応を振り返るとともに、今後の危機管理への教訓とすることが、本対応記録作成の目的である。

作成にあたっては、将来起こりうる新たなパンデミックに対する学びのため、一連の対応を一般化して大きく「初動」、「ワクチン接種」、「長期化による追加接種」、「平時への移行」に区分。

国や県の感染状況、対応状況を振り返りながら、本市の各段階での対応を浮き彫りにすることとした。単なる記録に留めず、未知なる感染症への備えとして、定期接種化による対応の収束までの一連の取り組みを取りまとめるものである。

6

編集の方針

コロナ対応をカテゴライズし、まとめていく

2 編集の方針

感染症対策を段階別に区分け。その対応を一般化し、未知なる感染症への備えとする。

- 今後起こりうるパンデミック対応も同様の経過を迎えることが想定されることから、感染症対策を4つのフェイズに分類、整理する。それぞれのフェイズにおいて、何に力点が置かれていたか、それがどう移り変わったか、フェイズごとの状況を明らかにしていく。（5 各フェイズの状況）
- その上で、一連の対応を通期で振り返り、①組織体制、②感染予防・対策、③市民・事業者への支援、④広報・情報発信の視点で対応の変遷を明らかにするとともに、今後への課題・教訓として当時対応にあたった現場の声をまとめる。（6 通期で振り返る）



3

新規感染者数の推移

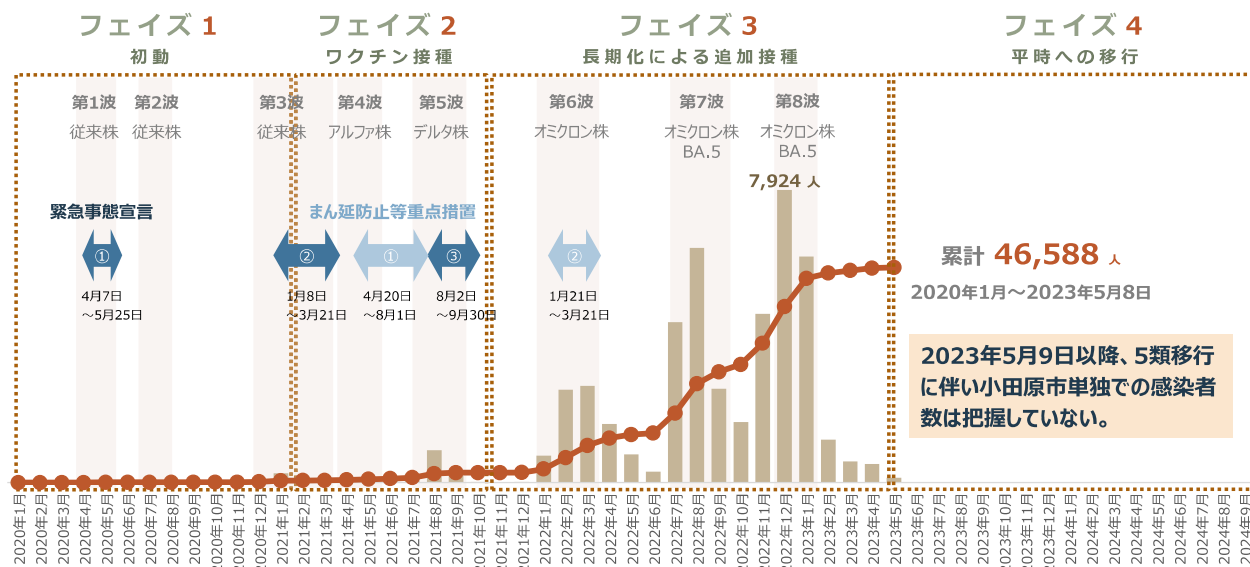
コロナはどのような感染の推移を辿ったのか

9

3 新規感染者数の推移

3-1 小田原市における感染者数の推移（月別）

2020年1月から2023年5月8日までに、延べ46,588人が感染。2022年12月が感染者数のピーク。

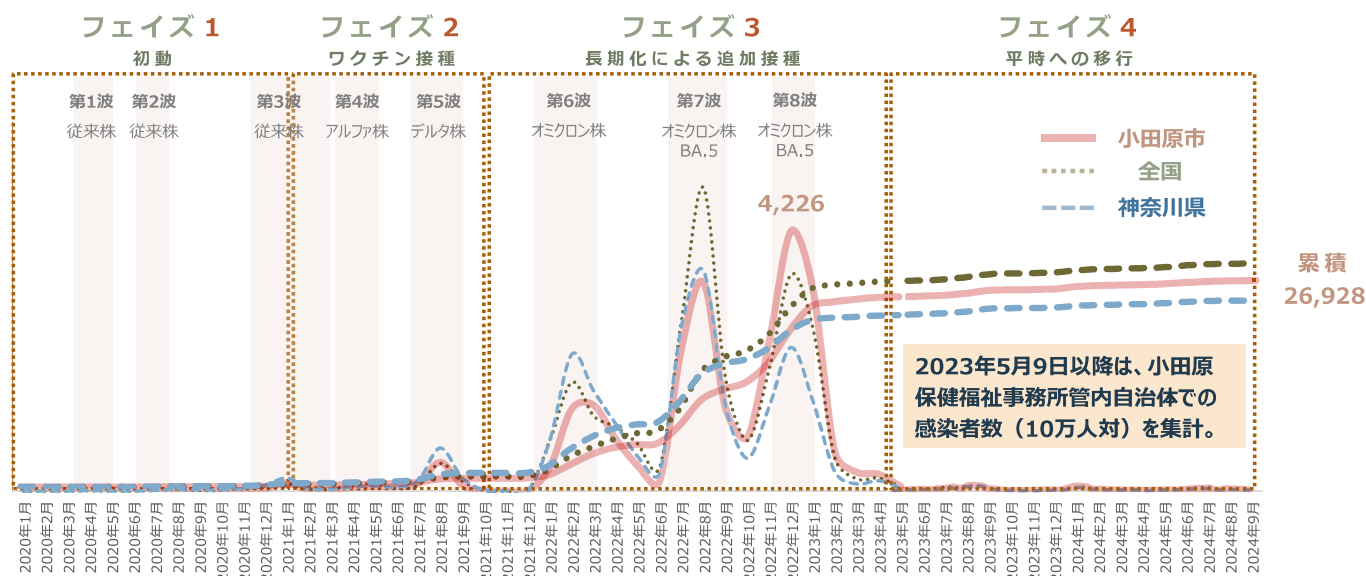


10

3 新規感染者数の推移

3-2 感染者数の推移（10万人対での全国・神奈川県との比較）

感染者数のピークは概ね国・県と同様。一方第8波については相対的に多くの感染者が見られた。



11

4

各フェイズの状況

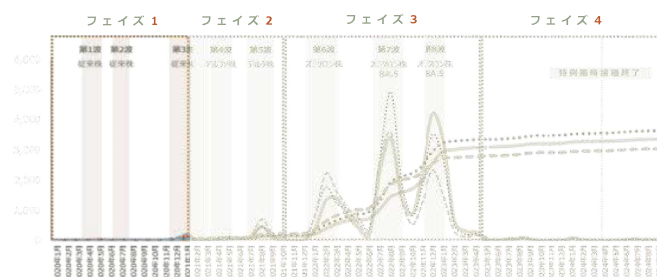
国内の大きな流れと、その時の市の取り組みをまとめる

12

4

フェイズ1 (2020年1月～2021年1月)

初動 ～いかに拡大させないか～

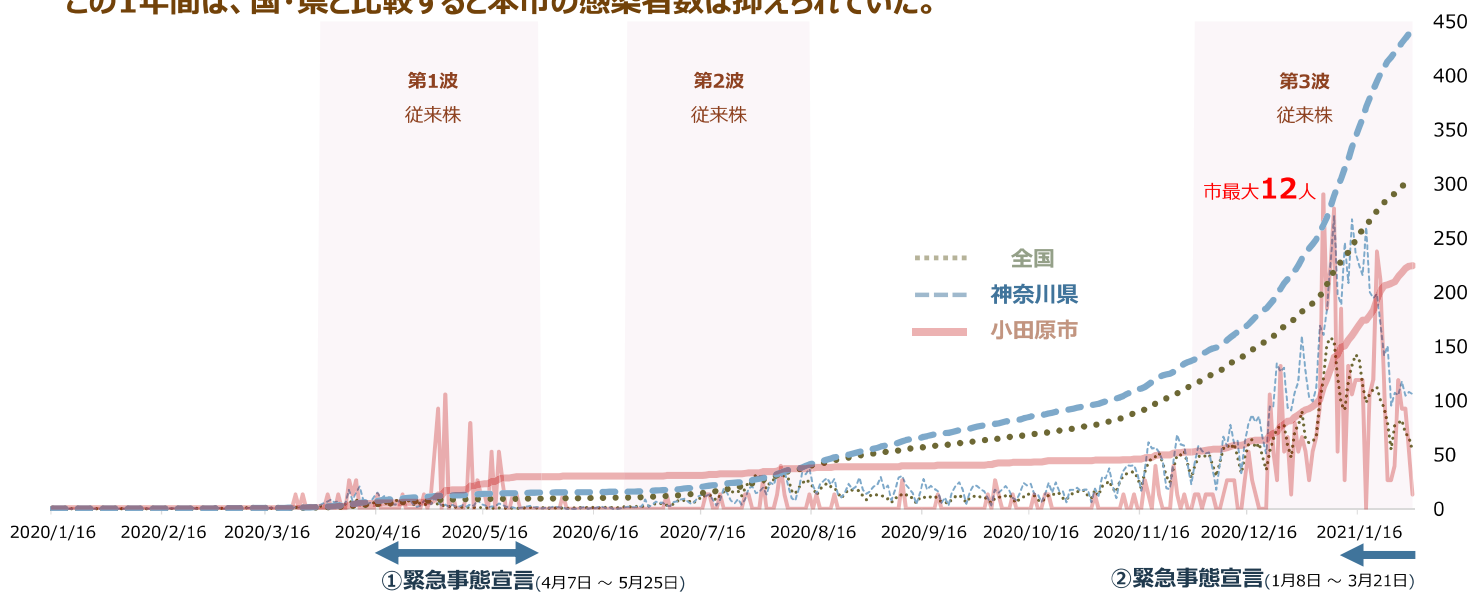


13

4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1（新規感染者数の推移・10万人対）

この1年間は、国・県と比較すると本市の感染者数は抑えられていた。

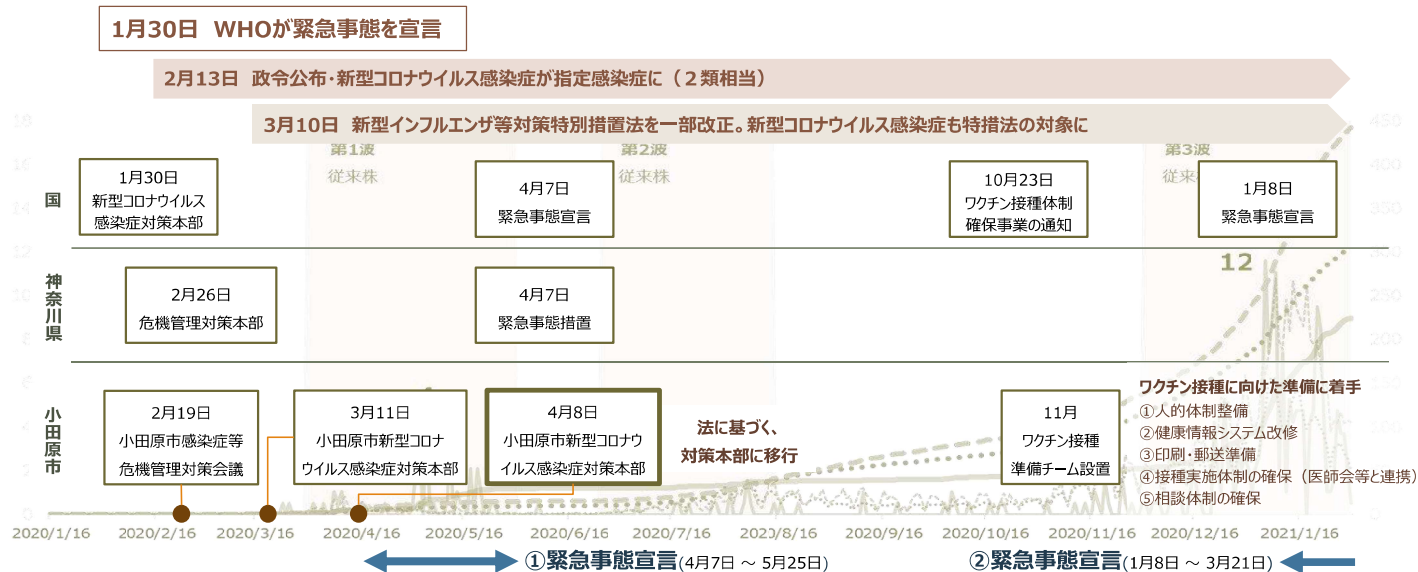


14

4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1（国内の動き）

初動においては、危機対応に係る各種法改正に基づき、対策本部等の指揮系統を早期に構築。



15

4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1（市の動き）

迅速に組織体制を構築、指揮系統を確立の上で各種応急的な対応を実施。

ワクチンが存在しない時期のため、感染拡大防止策は、行動制限を伴うものが中心となる。

組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信
 指揮系統の構築・情報収集 - 対策本部を設置 - 業務継続のための規則改正等	 マスク・行動制限・隔離 行動制限に伴う市有施設や学校等の休館・休校	 納期限の延長等、応急対応 - 臨時休園となった場合の保育料の返還 - 水道料金等の支払猶予	 行動制限・三密の回避 国の方針に基づき、感染拡大防止への呼びかけ

16

4 各フェイズの状況

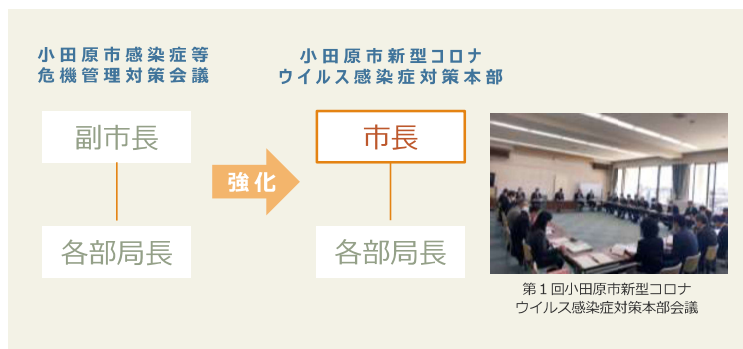
4-1 フェイズ1

組織体制

既存の会議体で対処方針を早期に決定し、業務継続に向けた体制を構築。

市長をトップする対策本部を設置し体制を移行。よりスピーディーに対応できる体制に強化。

体制構築・指揮系統の確立



業務継続のための対応等を実施

- ① 勤務形態の多様化（時差出勤、在宅勤務、分散勤務）
- ② 感染症への対応に係る特別休暇を創設
- ③ 新採用職員の試験を、一部オンライン化
- ④ 感染症対策を講じた議会運用
- ⑤ 施設休館に伴う臨時・非常勤職員への休業手当の支給
- ⑥ テレワーク用パソコン等の導入
- ⑦ 窓口用アクリル用パーテーションを作成
- ⑧ 消毒液や体温測定器の設置、換気の実施



17

4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1

感染予防・対策

ワクチンや抗ウイルス薬がないため、手洗いやマスク着用等の基本的な感染対策に加えて「3密(密閉、密集、密接)の回避」が求められた。また、感染対策に必要な衛生材料を確保し配布を実施。

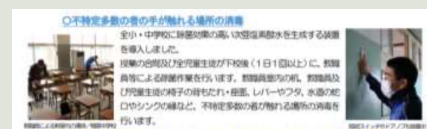
“3密”回避の取組

- ① 市有施設の使用制限・休館・イベントの中止
- ② 市立幼稚園、小中学校を休校
- ③ 市立全小学校（25校）の修学旅行の中止
- ④ 成人式（現：はたちのつどい）ライブ配信開催
- ⑤ 市立病院で電話再診による処方箋交付を開始



感染対策のための衛生材料を配布

- ① 市民へ次亜塩素酸水（除菌水）を配布
- ② 衛生材料を購入し、介護サービス事業所へ配布
- ③ 市立小学校・中学校への次亜塩素酸水生成装置の設置
- ④ 障害福祉サービス事業所等に対し衛生材料の配布



市教育委員会 まごころ通信 抜粋
(令和2年6月1日発行)

18

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-1 フェイズ1 市民・事業者への支援

行動制限に伴う支援として、市税等の支払い猶予や事業者・生活困窮者支援に対する支援等を実施。その後、ダメージを受けた地域の経済活動の回復に係る支援策を開始。

納期限等の猶予

- ① 市税の徴収を1年間猶予
- ② 水道料金・下水道使用料について、最長4か月支払い猶予
- ③ 浄化槽及びし尿のくみ取りの清掃手数料の支払い猶予
- ④ 国民健康保険料の徴収猶予

事業者・生活困窮者支援

- ① 中小企業への資金繰り支援措置
- ② 休業要請に応じた事業者への支援金
- ③ ひとり親世帯への特別定額給付金
- ④ 申請に基づく介護保険料の減免
- ⑤ 子育て世帯生活支援特別給付金
- ⑥ 学級閉鎖により余った給食を無償提供
- ⑦ 令和2年7～9月分の給食費無償化

地域経済活動の回復

- ① 「おだわらっこ応援券」を発行
- ② 沿道飲食店等の路上利用緩和等
- ③ 小田原市商店街連合会への補助によるプレミアム付商品券発行



19

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-1 フェイズ1 広報・情報発信

感染の拡大に際し市民の不安が募る中で、行動制限や3密（密閉、密集、密接）の回避を繰り返し発信。感染拡大防止を図りながら生活を送るための「新しい生活様式」の周知や、支援策等の情報を発信。

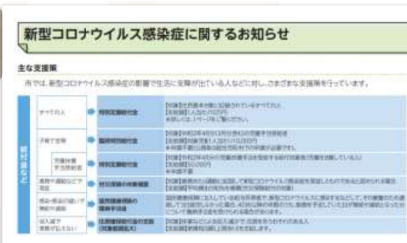
<広報小田原5月号抜粋>

緊急事態宣言中の広報。表紙1ページで感染予防を。



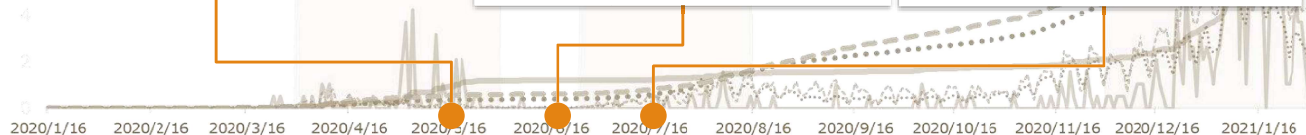
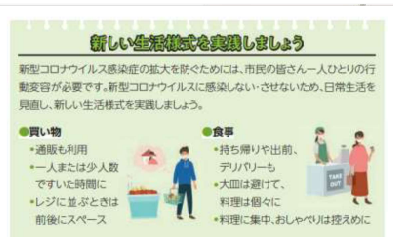
<広報小田原6月号抜粋>

コロナ関連の支援をまとめて、わかりやすく。



<広報小田原7月号抜粋>

感染拡大を防ぐため、新たな感染対策を広報。



① 緊急事態宣言(4月7日～5月25日)

② 緊急事態宣言(1月8日～3月21日)

20

4 各フェイズの状況

専門人材の応援派遣

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年2月

国・県の要請を受け、小田原市立病院のDMAT（災害派遣医療チーム **D**isaster **M**edical **A**ssistance **T**eam）をダイヤモンドプリンセス号に、市保健師を保健福祉事務所に派遣。業務継続を図りつつ、国や県レベルでの感染症対応業務にも協力を行った。



21

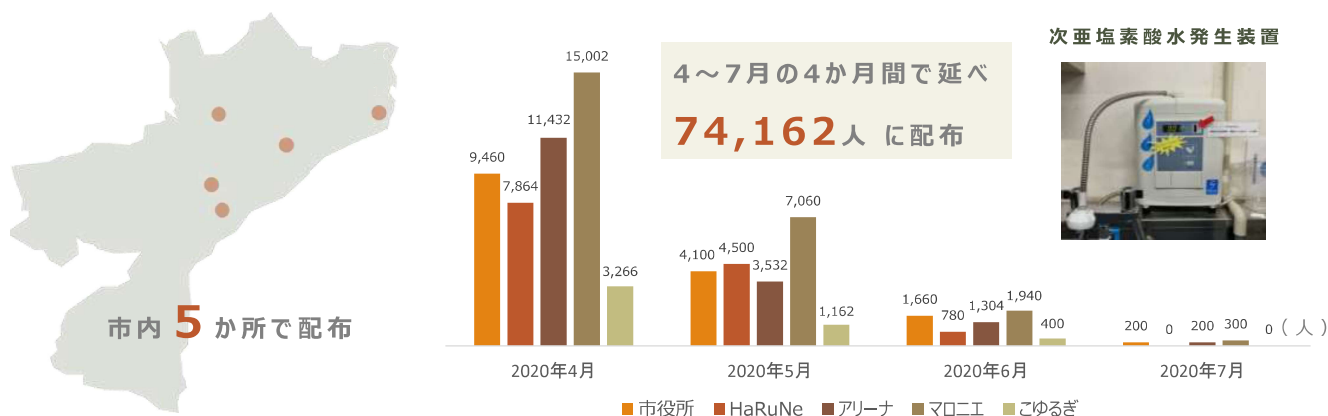
4 各フェイズの状況

次亜塩素酸水（除菌水）の配布

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年4月

2020年4月7日に発出された緊急事態宣言に対応し、同年4月10日から配布を開始。消毒用アルコールが手に入りにくい状況であり、多くの需要が見込まれたことから5つの公共施設で配布した。



22

4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

消防力の維持

2020年4月

消防職員のコロナ感染による人員減が発生した場合に備え、警備体制計画を策定。救急救命士資格者の分散体制など救急隊編成の見直しを図ったほか、感染拡大防止のため住民向け救命講習等を中止した。

個人防護具（PPE：Personal Protective Equipment）

感染や汚染から個人を守る防護具

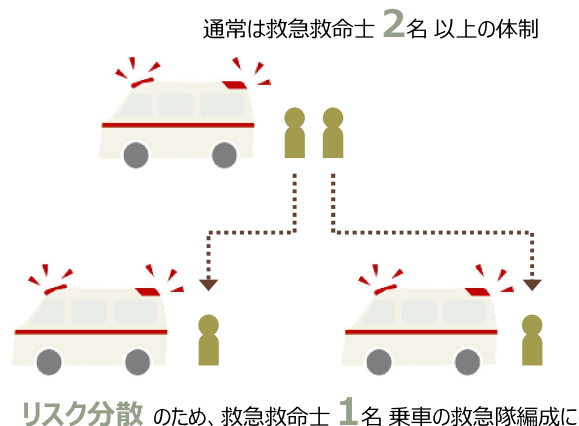


通常のPPE



コロナ対応のPPE

- ディスポガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等
- 迅速・確実な着脱を行い、救急体制の維持が求められた



23

4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

神奈川モデルに認定（市立病院）

2020年5月

市立病院は、2020年5月に医療提供体制「神奈川モデル」の「重点医療機関協力病院」に認定され、疑似症患者の受け入れ等を開始。同年9月には神奈川モデル「高度医療機関」に認定され、重症患者の対応を開始した。

<神奈川モデル・ハイブリッド版の概要>



神奈川モデルとは

新型コロナウイルス感染症の重症度に応じて適切な医療機関に振り分けることで医療崩壊を防ぎ、効率的な医療を提供することを目的とした仕組み。

神奈川モデル認定医療機関の分類・主な役割

高度医療機関	重症患者の受け入れ
重点医療機関	中等症患者の受け入れ
重点医療機関 協力病院	中等症・軽症の患者の受け入れ、検査・外来診療の実施等

24

4 各フェイズの状況

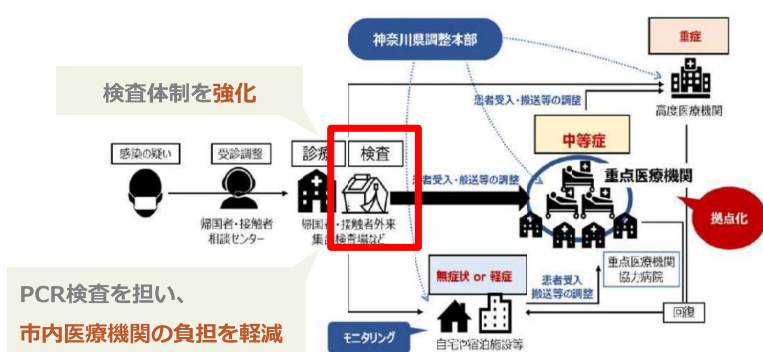
おだわら予約制PCRセンター開設

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年5月

医療提供体制「神奈川モデル」に倣い、検査体制の強化や市内医療機関の負担軽減を目的に、小田原医師会が休日・夜間急患診療所のサテライトとしておだわら予約制PCRセンターを開設。年齢、症状、重症化リスク等により患者の医療受診や自宅療養等の振り分けを行った。

＜神奈川モデル・ハイブリッド版の概要＞

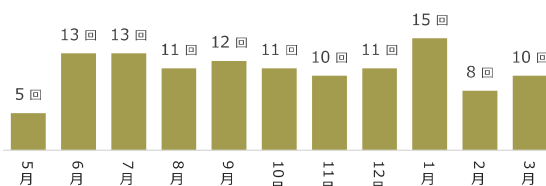


車から降りず、ドライブスルー方式で検査



開設開始	令和2年5月20日（水）～
開設日時	週3日程度（完全予約制）
実施方法	ドライブスルー方式

2020年度は11か月間で **119**回開設，**337**人が受検



25

4 各フェイズの状況

ワクチン接種に向けた準備

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年11月

新型コロナウイルスワクチンの特性や効果が未確立、かつ開発や生産に関して不確定要素から接種開始の時期を具体的に見定めることは困難な状況にある中で、厚生労働省通知に基づきあらかじめワクチンの供給が可能となった場合を見据えた準備に着手。



新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱

2021年初頭に新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合を想定し、早期に接種を開始できるよう、準備を予め進めていくことが必要。このような状況を踏まえ、接種のために必要な体制を、実際の接種より前に着実に整備することを目指す。



①人的体制整備

ワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう執行体制を確保

②健康情報システム改修

③印刷・郵送準備

必要な通知・接種券等を対象者全員に発送できるよう準備

④接種実施体制の確保

医療関係団体（医師会等）と連携し、接種実施体制の構築

⑤相談体制の確保

住民からの問い合わせ等を受け付ける体制の確保

ワクチン接種体制の構築に向けた定例ミーティングを医師会等と開始



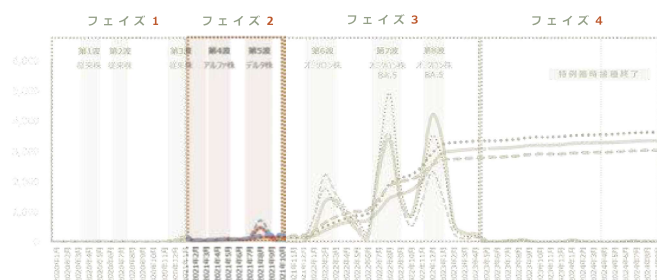
26

4

フェイズ2

(2021年2月～2021年11月)

ワクチン接種 ～迅速に、大量に～

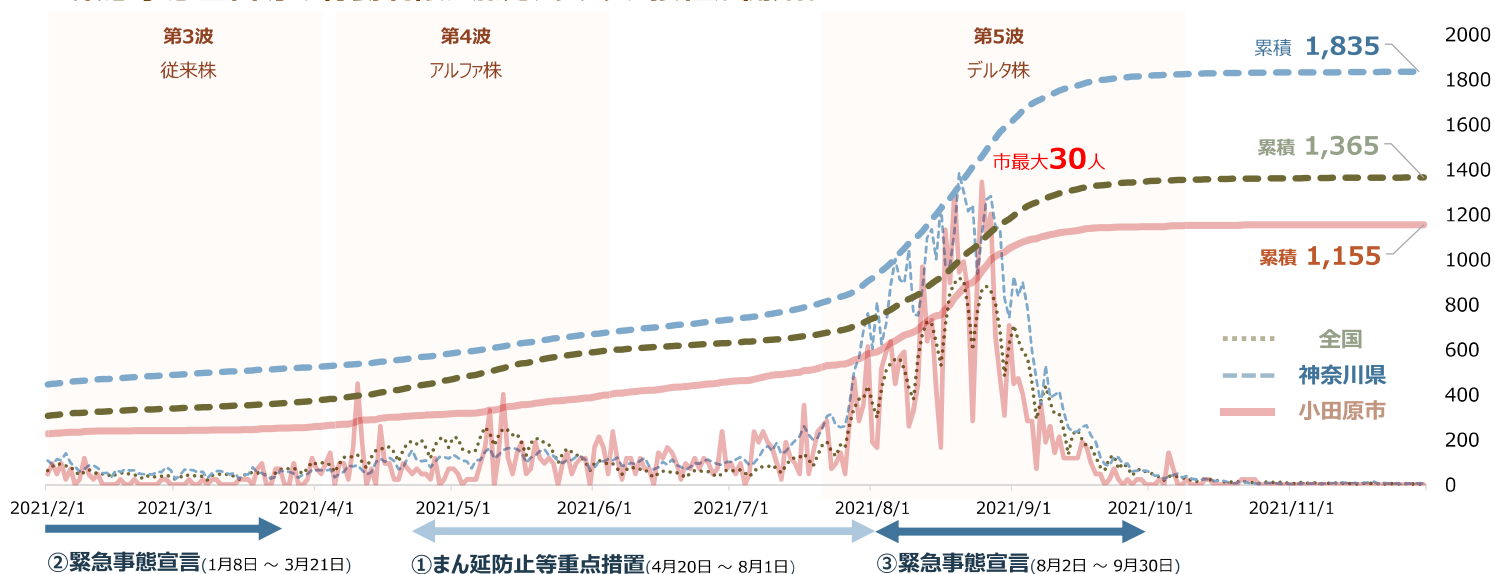


27

4 各フェイズの状況

4-2 フェイズ2 (新規感染者数の推移・10万人対)

緊急事態宣言等の行動制限に加え、ワクチン接種が開始。

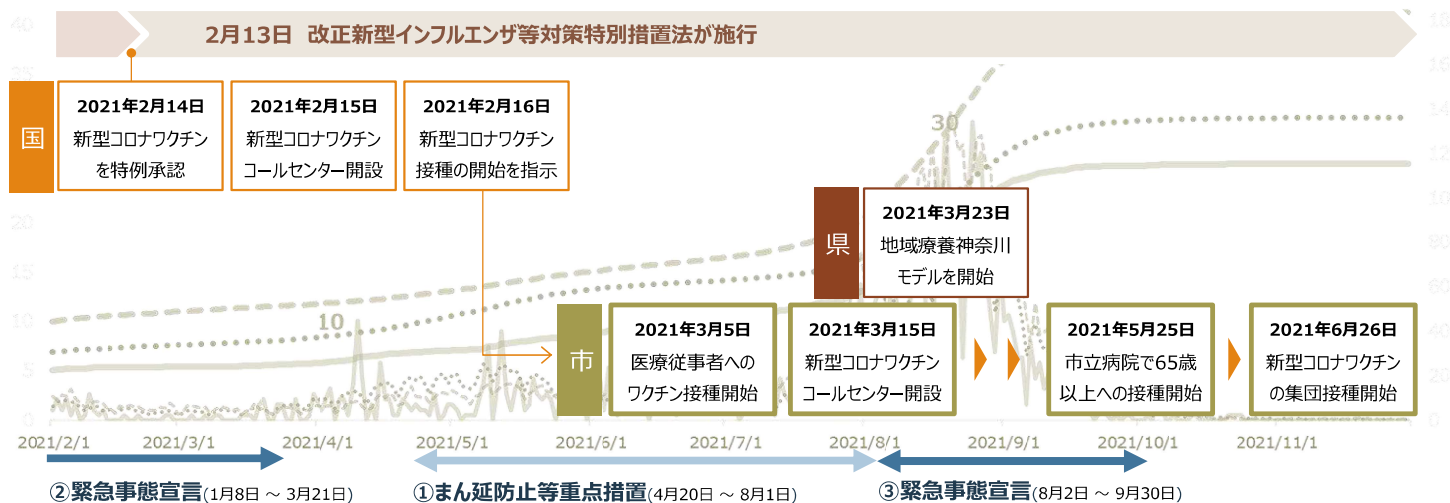


28

4 各フェイズの状況

4-2 フェイズ2（国内の動き）

国内最初の感染者確認から、約1年で新型コロナウイルスワクチンが特例承認（2021年2月13日）。
ワクチン接種は、医療従事者、高齢者から順次接種が開始された。



29

4 各フェイズの状況

4-2 フェイズ2（市の動き）

ワクチン接種体制の構築に向け早急な動きが求められた。

早期にワクチン接種体制を構築するとともに、承認から3週間で医療従事者へのワクチン接種を開始。

組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信
 ワクチン接種に向けた体制構築 - 感染症対策係を設置 - ワクチンコールセンターを設置	 ワクチン接種開始 国の方針に基づき、医療従事者から接種を開始	 納期限の延長等、応急対応 これまでの支援を継続しつつ、新たな支援メニューの追加	 ワクチン接種の周知 国の方針に基づき、ワクチン接種について呼びかけ

30

4 各フェイズの状況

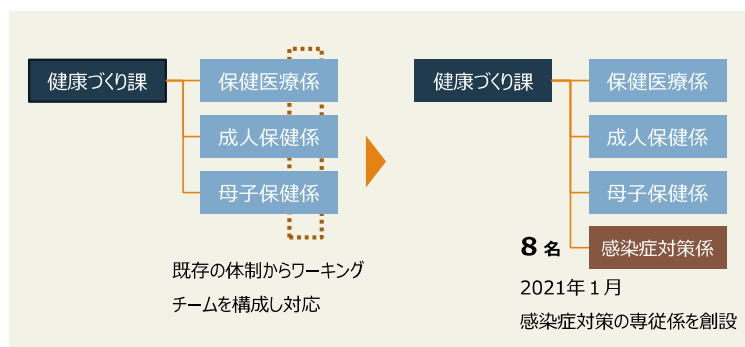
フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-2 フェイズ2

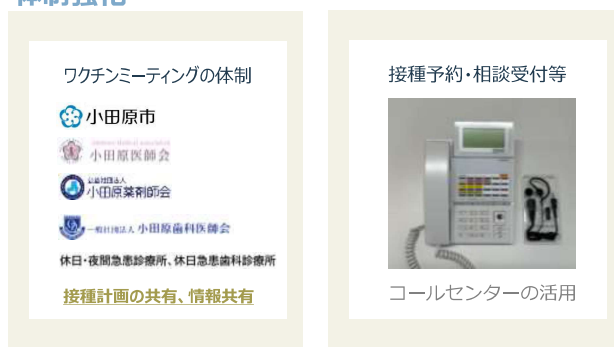
組織体制

ワクチン接種に向けて、①専従の係の創設やワクチン接種に係るコールセンターを開設 ②小田原医師会などの医療従事者との協力体制を構築。

ワクチン接種に向けた市の組織体制を強化



ワクチン接種に向けた小田原医師会等と連携した体制強化



31

4 各フェイズの状況

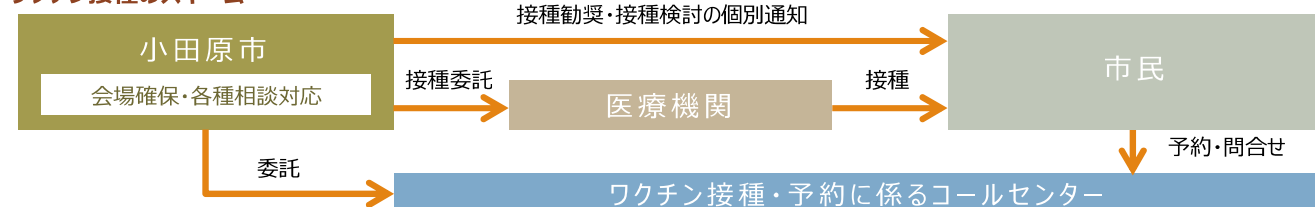
フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-2 フェイズ2

感染予防・対策

手洗いやマスク着用、「3密（密閉、密集、密接）の回避」に加え、ワクチン接種による予防が加わった。

ワクチン接種のスキーム



2021年

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降
3月5日～ 医療従事者等への接種					教職員		
					保育士、幼稚園教諭		
					基礎疾患のある方		
					高齢者・障がい者施設などの従事者		
					60～64歳		
					50～59歳		
		4月23日・26日～ 高齢者施設入所者への接種					
			5月25日～ 65歳以上の高齢者への接種				

32

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-2 フェイズ2 市民・事業者への支援

引き続き、行動制限に伴う支援として、市税等の支払い猶予や事業者・生活困窮者支援に対する支援に係る取組および地域の経済活動の回復に係る支援策を実施。

納期限等の猶予

これまでの対策を継続



事業者・生活困窮者支援

これまでの対策



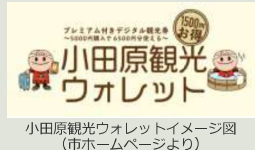
- ① 緊急事態宣言の影響により事業収入が減少した事業者等のうち、国及び県の支援対象とならない者に、事業継続と雇用維持を目的とした支援金を交付
- ② 国の「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」
- ③ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

地域経済活動の回復

これまでの対策



- ① 小田原市観光協会へ補助しプレミアム付デジタル観光券を発行



33

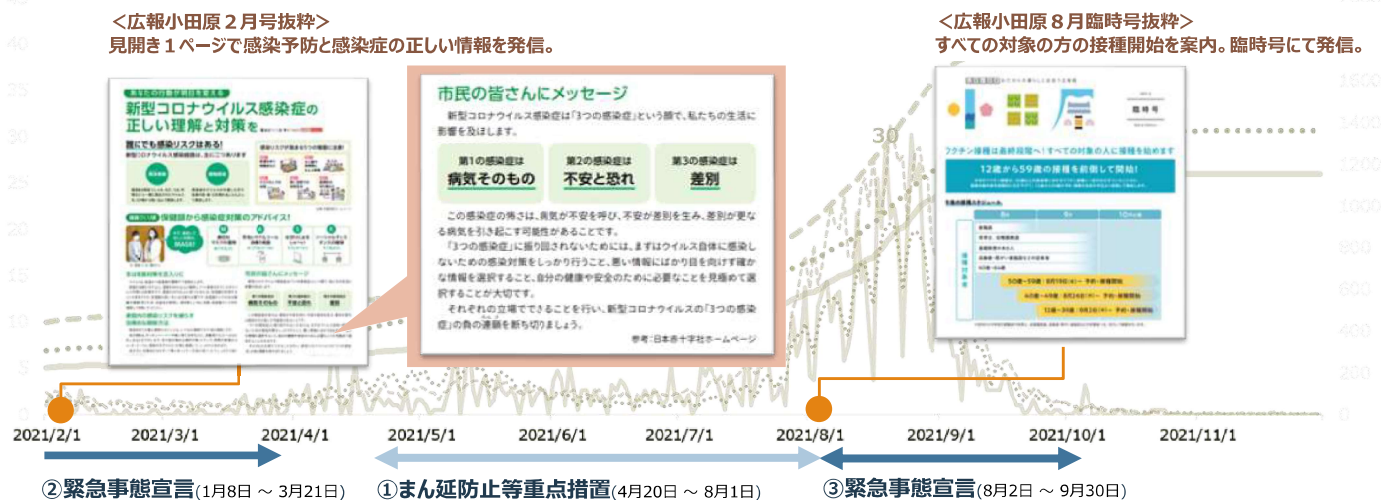
4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-2 フェイズ2 広報・情報発信

ワクチン接種に係る情報発信が中心。

コロナ感染症陽性者に対する差別や偏見などが発生。コロナウイルス感染症の正しい情報を発信など。



34

4 各フェイズの状況

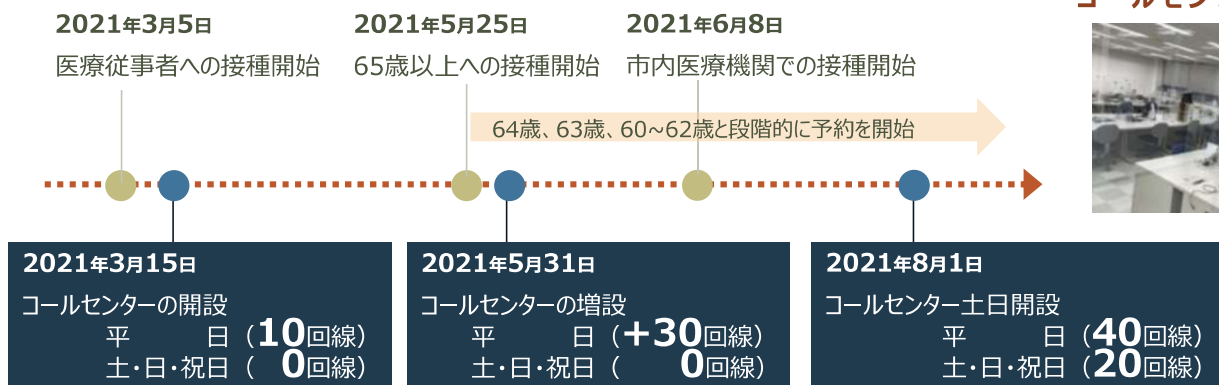
4-2 フェイズ2（市の取組トピック）

コールセンター

2021年3月

ワクチン接種に係る住民からの接種予約や問い合わせなどへの相談体制を確保するため、委託でコールセンターを開設。ワクチン接種の規模に応じてコールセンターの回線数をコントロール。土日も対応。

コールセンターの様子



35

4 各フェイズの状況

4-2 フェイズ2（市の取組トピック）

集団接種

2021年6月

小田原医師会及び小田原薬剤師会の協力のもと、3者で役割分担し早期に接種体制を構築。また、会場運営からワクチン接種までを一括して請け負うことができる人材派遣会社に業務委託し、集団接種の実施回数や規模を拡大・強化。

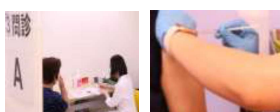
集団接種のスキーム

小田原市 周知・会場運営

小田原医師会

問診・ワクチン接種

- 問診
- ワクチン接種・経過観察



小田原薬剤師会

ワクチン準備

- 薬剤師による薬液充填



人材派遣会社

（2022年3月～）

- 会場運営
- ワクチン準備
- 問診・ワクチン接種

36

4 各フェイズの状況

市内病院等との意見交換会

4-2 フェイズ2（市の取組トピック）

2021年11月

地域医療に携わる病院等とコロナ禍における病院の現状や病院の抱える課題について、意見交換する場を設置。多くの医療機関等と情報交換できるよう体制を構築。



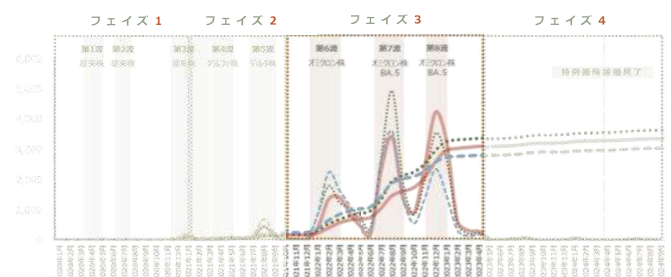
37

4

フェイズ3

(2021年12月～2023年4月)

長期化による追加接種 ～重症化を抑制するために～

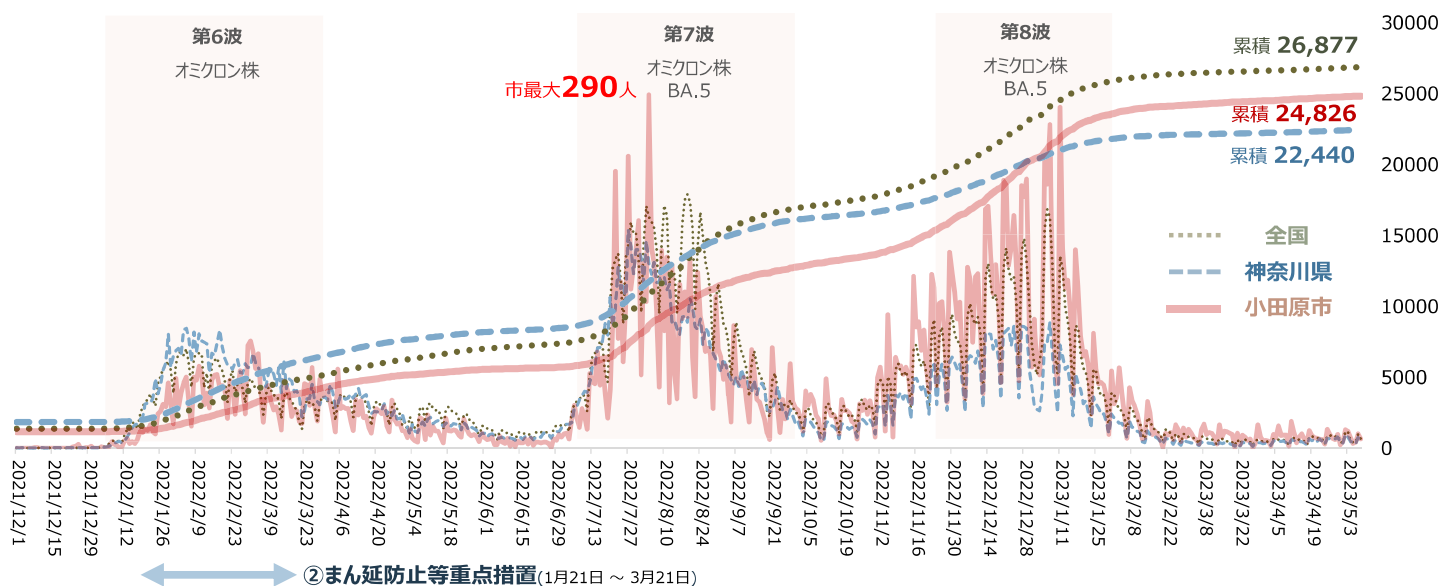


38

4 各フェイズの状況

4-3 フェイズ3（新規感染者数の推移・10万人対）

オミクロン株による感染が拡大し、流行の波が繰り返された。基本的な感染対策とワクチン接種を継続。

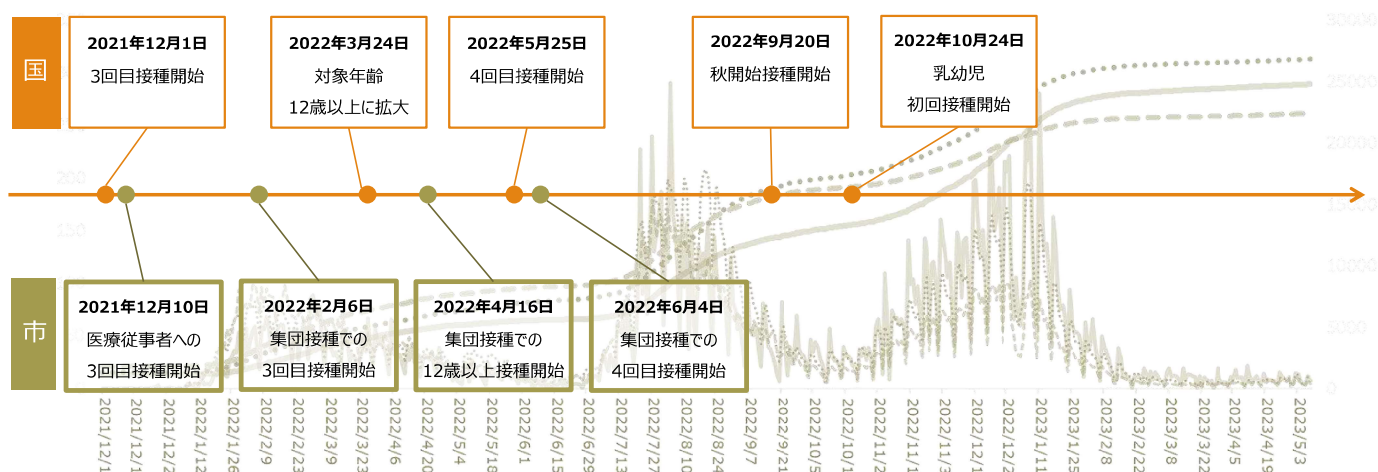


39

4 各フェイズの状況

4-3 フェイズ3（国内の動き）

ワクチンの有効性が時間の経過とともに低下するなどの理由から、追加接種を開始。また、ワクチン接種の対象年齢も拡大。



40

4 各フェイズの状況

4-3 フェイズ3（市の動き）

追加接種と対象年齢拡大に対応するため、迅速に体制を構築。接種券の作成や会場確保、問い合わせ対応等を継続。ワクチン接種への対応に加え、宿泊療養施設等の新たな取り組みを実施。

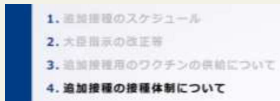
組織体制



新たな対応へ体制強化

- ・ 宿泊療養施設や自宅療養者への支援のため、人員増加

感染予防・対策



ワクチン接種の継続

- ・ ワクチンの追加接種が開始
- ・ 新たに小児及び乳幼児を対象とした接種が開始

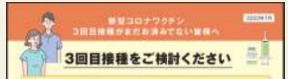
市民・事業者への支援



納期限の延長等、応急対応

- ・ これまでの支援を継続しつつ、新たな支援メニューの追加

広報・情報発信



ワクチン接種

- ・ 継続してワクチン接種等について呼びかけ

4 各フェイズの状況

4-3 フェイズ3

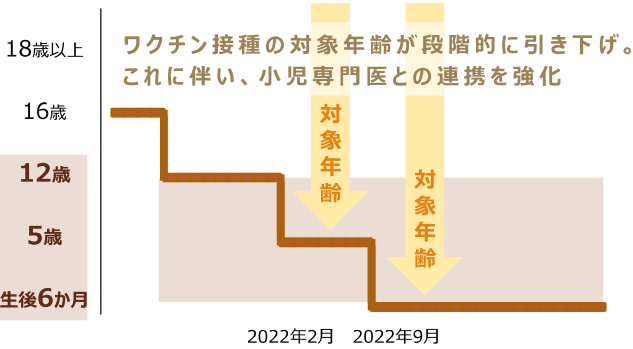
組織体制

神奈川県と連携し、小田原市内に宿泊療養施設を開設。
小田原医師会等と連携し、乳幼児・小児のワクチン接種の体制構築。

県市協力方式の新たな体制構築



接種対象年齢の拡大に伴う連携強化



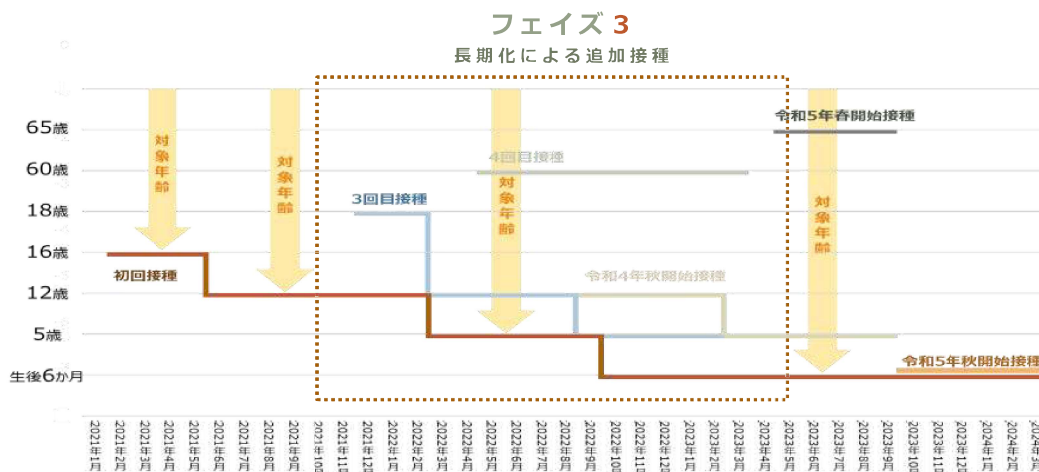
4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-3 フェイズ3

感染予防・対策

追加接種及び乳幼児・小児接種に対応。追加接種や対象年齢の拡大により、接種の要件や用法・用量が複雑化したため、間違い接種を防ぐ対策が求められた。



追加接種に伴う、 間違い接種防止策

接種券は1人1枚
(重複発行しない)



原則、接種券ナシで
接種しない。

43

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-3 フェイズ3

市民・事業者への支援

これまでの対策に加え、コロナ対応の長期化により事業者と生活困窮者への支援を拡充。

納期限等の猶予

これまでの対策を継続

事業者・生活困窮者支援

これまでの対策



- ① 高校生までの児童の保護者に対し、児童1人につき給付
- ② 自宅療養者への食糧支援
- ③ フードバンク活動事業費補助金
- ④ 農業者へ営農継続支援金
- ⑤ 青果市場の施設使用料等を一部減免
- ⑥ 畜産農家団体を通じた飼料等の経費補助

地域経済活動の回復

これまでの対策



- ① 小田原市商店街連合会への補助によるプレミアム付商品券発行（第2弾、第3弾）



44

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-3 フェイズ3

広報・情報発信

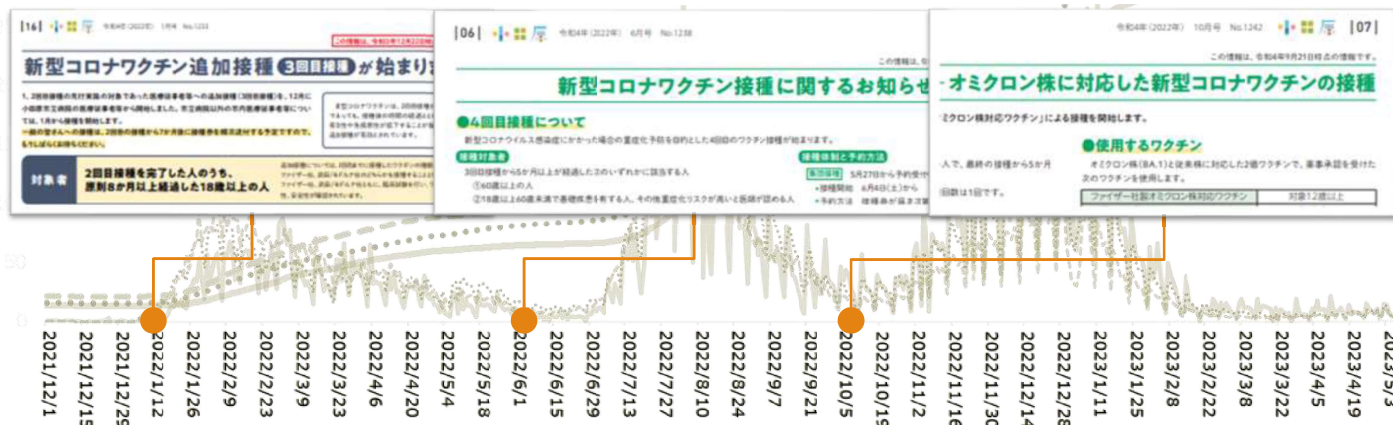
引き続き、ワクチン接種に係る情報発信が中心となる。

追加接種や新たな年齢層への接種など、制度が変更されるたびに早急な市民周知が求められた。

<広報小田原 1月号抜粋>

<広報小田原 6月号抜粋>

<広報小田原 10月号抜粋>



45

4 各フェイズの状況

宿泊療養施設の開設

4-3 フェイズ3（市の取組トピック）

2022年1月

宿泊療養施設は、陽性者のうち、自宅での療養が困難な方が療養する施設である。県西部地区に設置されていなかったため、県へ設置を要望した結果、県市協力方式で開設することとなった。

市職員と県が委託した事業者のスタッフ及び看護師が、宿泊療養施設に従事した。開設から2か月程度は、県職員が指導的立場で常駐していた。2月からは市職員1名を専従させるとともに、6月から任期付職員を配置し運用。

一般的運用



宿泊療養施設の運営に係る事務

- 各種契約の締結
- 発注・運用
- 施設の管理運営
- 地元調整

県市協力方式（県が設置、県市共同で運営）



宿泊療養施設の共同運営に係る事務

- 各種契約の締結
- 各種契約の発注・運用



- 施設の管理運営
- 管理運営に付随する地元調整



宿泊療養施設の1室



開設期間（約16か月）

の療養者数は **353** 人

全庁職員応援により
2交代の**24時間体制**で運営
（開設から2022年5月まで）

46

4 各フェイズの状況

自宅療養者への食料品支援

4-3 フェイズ3（市の取組トピック）

2022年1月

自宅療養中の陽性者は、外出の自粛が求められたため、食料品等の確保が困難な方に対しては、県の配食サービスがあり、希望すれば支援物資が自宅に届けられる。しかし、県の配食サービスが到着するのは、申請から3日程度を要するため、県の配食サービスが到着するまでの期間（3日分）を支援するため、食料品支援を開始した。子ども用（2歳児程度）も用意。県の配食サービスの運用変更にも都度対応し、陽性者のうち食料品等の確保が困難な方に対し支援を実施。

食料品支援のスキーム

小田原市

配食サービスが到着する
までの期間を市が支援

配食サービス受付

配食サービス到着

3日程度

市支援物資の一部



令和4年1月から令和5年3月までの15か月間で2,158人を支援

47

4 各フェイズの状況

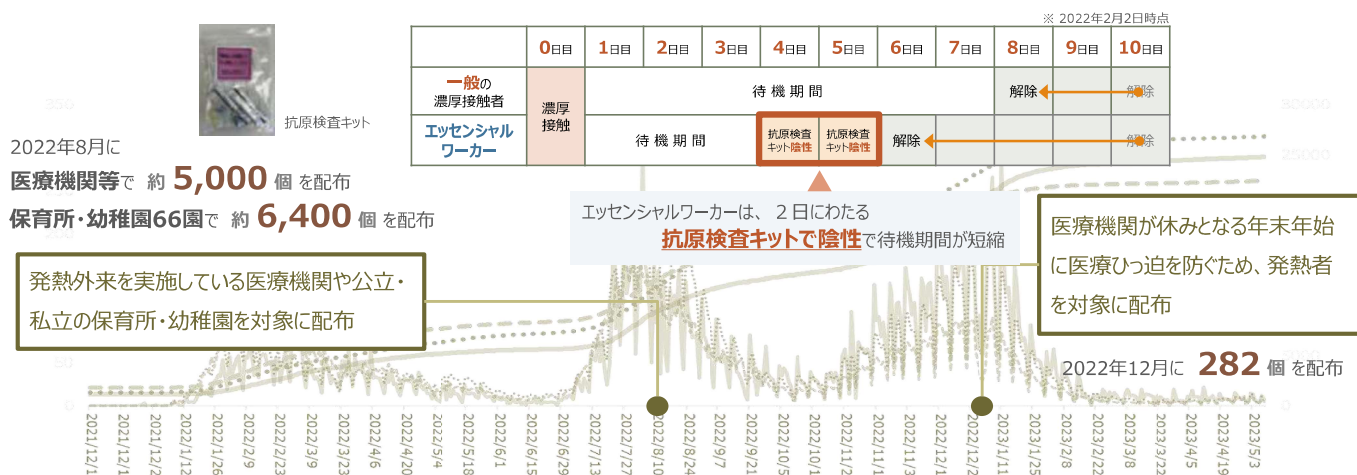
抗原検査キット配布

4-3 フェイズ3（市の取組トピック）

2022年8月、12月

感染が拡大する中で、抗原検査キットは、無症状者の場合の外出自粛期間短縮のための要件の一つ。

抗原検査キットの配布を通じ、重症化リスクの低い方の自主療養を促すとともに、社会機能維持や医療機関のひっ迫防止に貢献した。



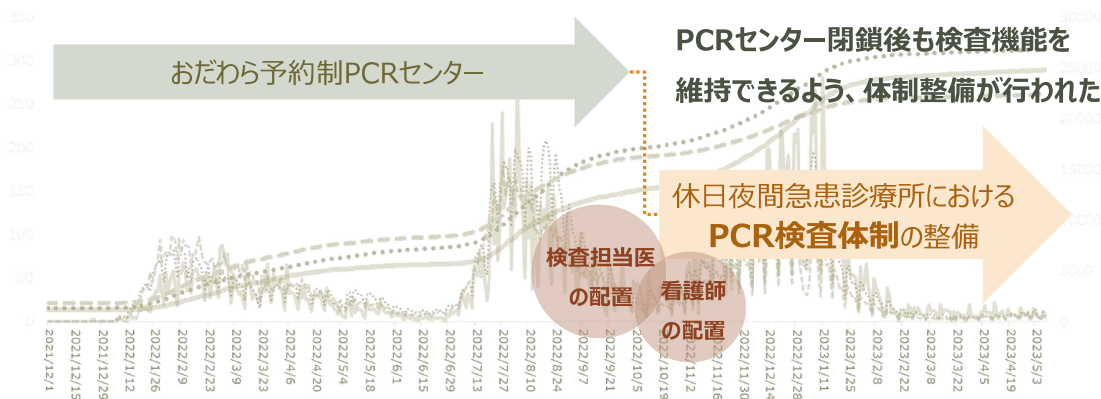
48

4 各フェイズの状況

4-3 フェイズ3（市の取組トピック）

小田原市休日夜間急患診療所 におけるPCR検査体制構築 2022年10月

サテライトとして設置した「おだわら予約制PCRセンター」が2020年9月30日で終了したことに伴い、小田原医師会が運営する小田原市休日夜間急患診療所にその業務を継承し体制を構築。



小田原市
休日夜間急患診療所



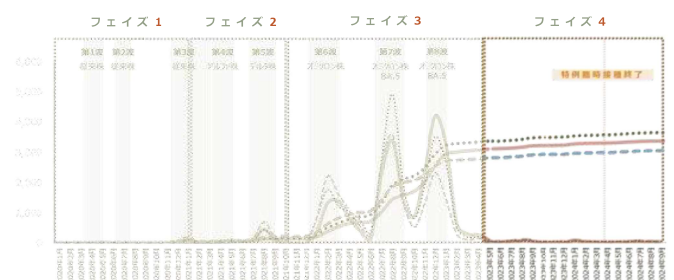
検査室の様子



4

フェイズ4 (2023年5月～)

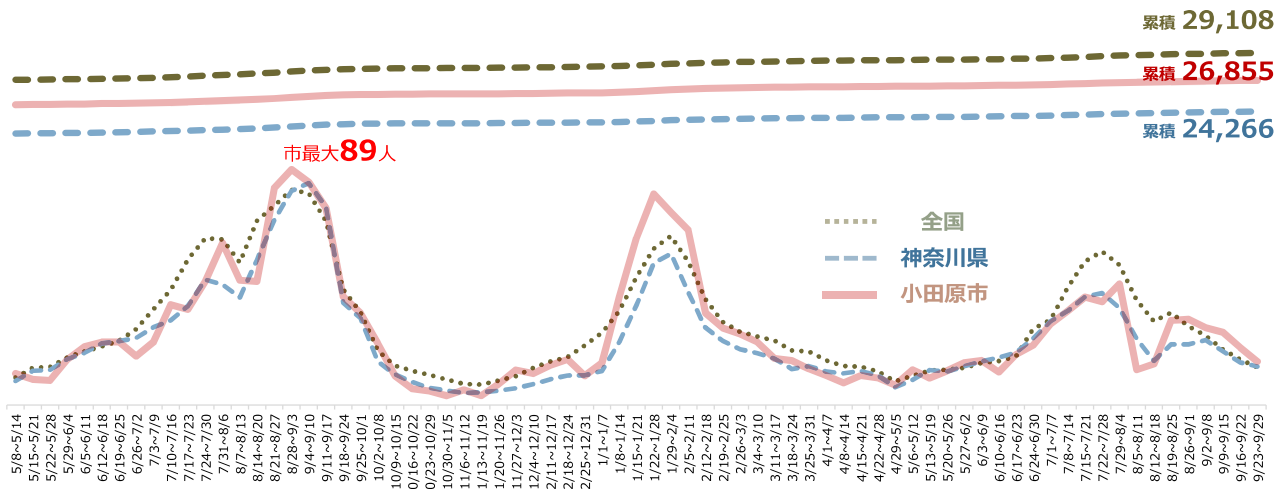
平時への移行 ～特別から普通に～



4 各フェイズの状況

4-4 フェイズ4（新規感染者数の推移・10万人対）

感染症法改正により、新型コロナウイルス感染症は2類相当から5類に移行。法に基づき行政が要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重した自主的な取組をベースとした対応へ。

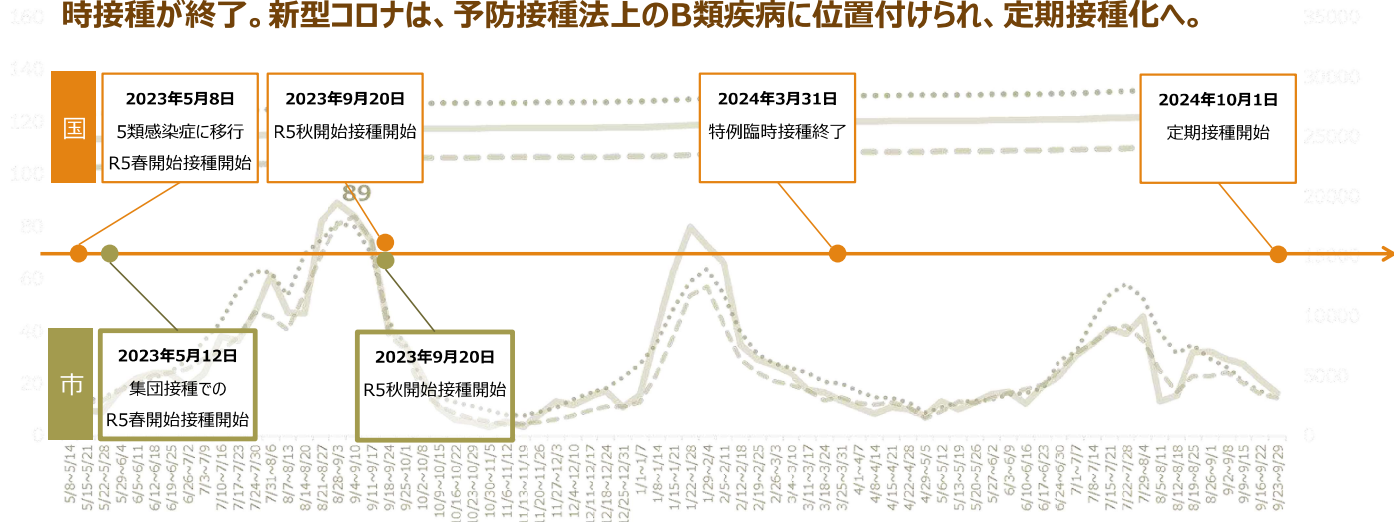


※ 5類移行後は小田原保健福祉事務所管内（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の感染者数を10万人対で表したものを記載）

4 各フェイズの状況

4-4 フェイズ4（国内の動き）

「まん延予防上緊急の必要がある」と認められる状況にはないと考えられたため、2024年3月末に特例臨時接種が終了。新型コロナは、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、定期接種化へ。



4 各フェイズの状況

4-4 フェイズ4（市の動き）

特例臨時接種などの新型コロナウイルス感染症に関する特例の事業が終了。事業の終了に伴う業務とWithコロナ（ウイルスとの併存）に向けて動き出す。

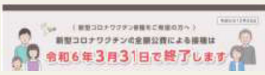
組織体制



対策本部等解散、平時体制へ

- 対策本部等の解散
- 係を統合し、定期接種化に向けた事務等を実施

感染予防・対策



ワクチン接種終了

- 緊急対応として実施されてきたワクチン接種（特例臨時接種）の終了

市民・事業者への支援



支援終了

- 行動制限等はなく、それらに伴う支援は終了

広報・情報発信



平時へ向けた広報へ

- 平時に向けた広報に切替わる

4 各フェイズの状況

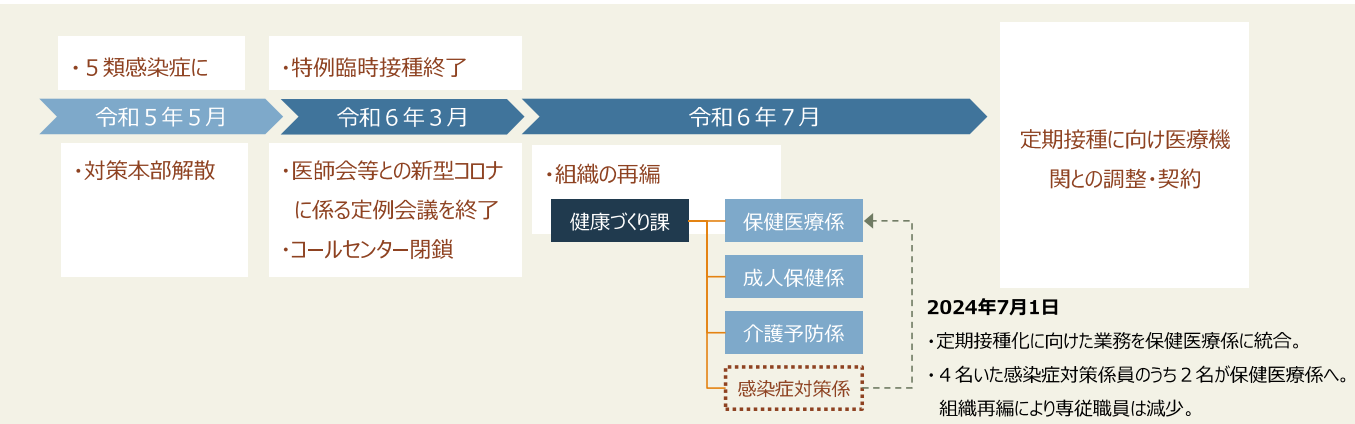
フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-4 フェイズ4

組織体制

5類移行に伴い、国は対策本部を廃止。それを受けて、本市の対策本部も廃止。特例臨時接種の終了後、定期接種化に向けた各種調整に備え組織体制を再編。

対策本部・専従部署の組織解体

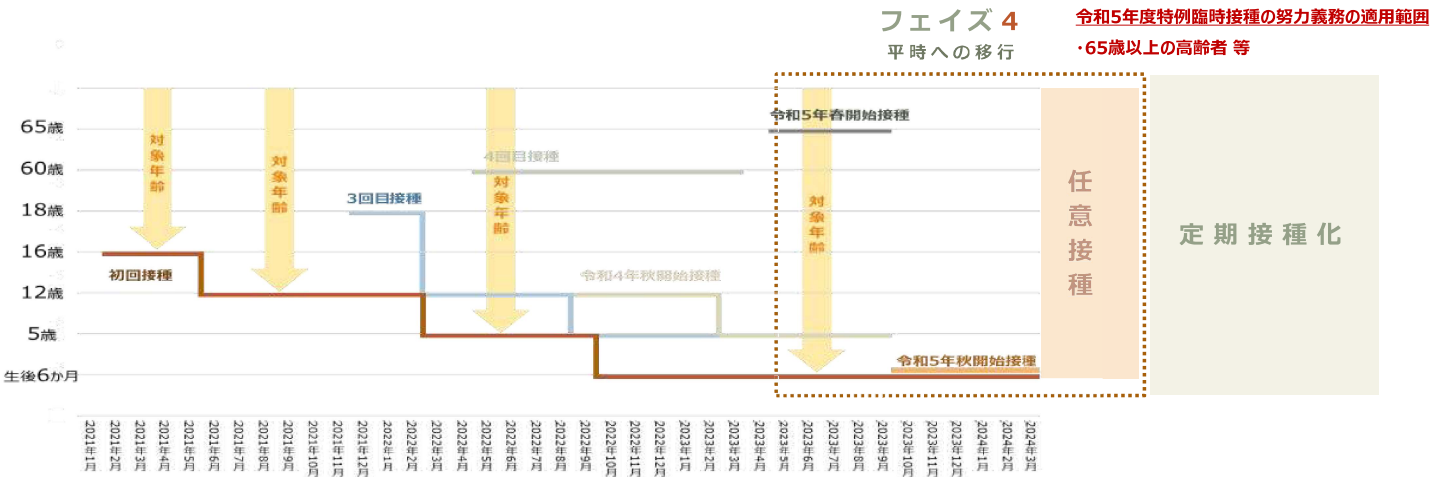


4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-4 フェイズ4 感染予防・対策

5 類移行により、法律に基づき行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重した自主的な取組を基本とする対応へ。特例臨時接種は、努力義務の適用を一部除外し実施となった。



4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-4 フェイズ4 市民・事業者への支援

今まで実施してきた支援施策は、終了へ。

納期限等の猶予

- ① 市税の徴収を1年間猶予
- ② 水道料金・下水道使用料について、最長4か月支払い猶予
- ③ 浄化槽及び尿のくみ取りの清掃手数料の支払い猶予
- ④ 国民健康保険料の徴収猶予

終了

事業者・生活困窮者支援

これまでの対策



高校生までの児童の保護者に対し、児童1人につき給付
自宅療養者への食料品支援
フードバンク活動事業費補助金
農業者へ営農継続支援金
青果市場の施設使用料等を一部減免
畜産農家団体を通じた飼料等の経費補助

終了

地域経済活動の回復

これまでの対策



小田原市商店街連合会への補助によるプレミアム付商品券発行（第2弾、第3弾）



終了

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-4 フェイズ4 広報・情報発信

ワクチン接種に係る情報発信に加え、終了となる特例臨時接種、定期接種化についてを広報。

5 類移行後も、感染症は存在するため、感染拡大防止のため基本的な感染対策の継続を促した。



4 各フェイズの状況

感染対策の業務継続

4-4 フェイズ4（市の取組トピック）

2024年10月

特例臨時接種は、財源や契約事務など国が中心となり対応を行ってきたが、定期接種化により市町村での対応が基本となる。定期接種化に伴う新たな業務に加え、これまで対応してきた施策の終息に向けた業務が発生。

	令和5年度	令和6年度						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降
定期接種	特例臨時接種終了	内部調整		近隣市町村との調整	医師会との連携			定期接種開始
情報発信 (ワクチン接種や感染対策)	広報紙発行			広報紙発行		広報紙発行	広報紙発行	
フリーザーなど専用備品の整理			内部調整	外部団体との調整		内部調整（10月以降も業務継続）		
予診票電子化			内部調整	業務委託（10月以降も業務継続）				

5

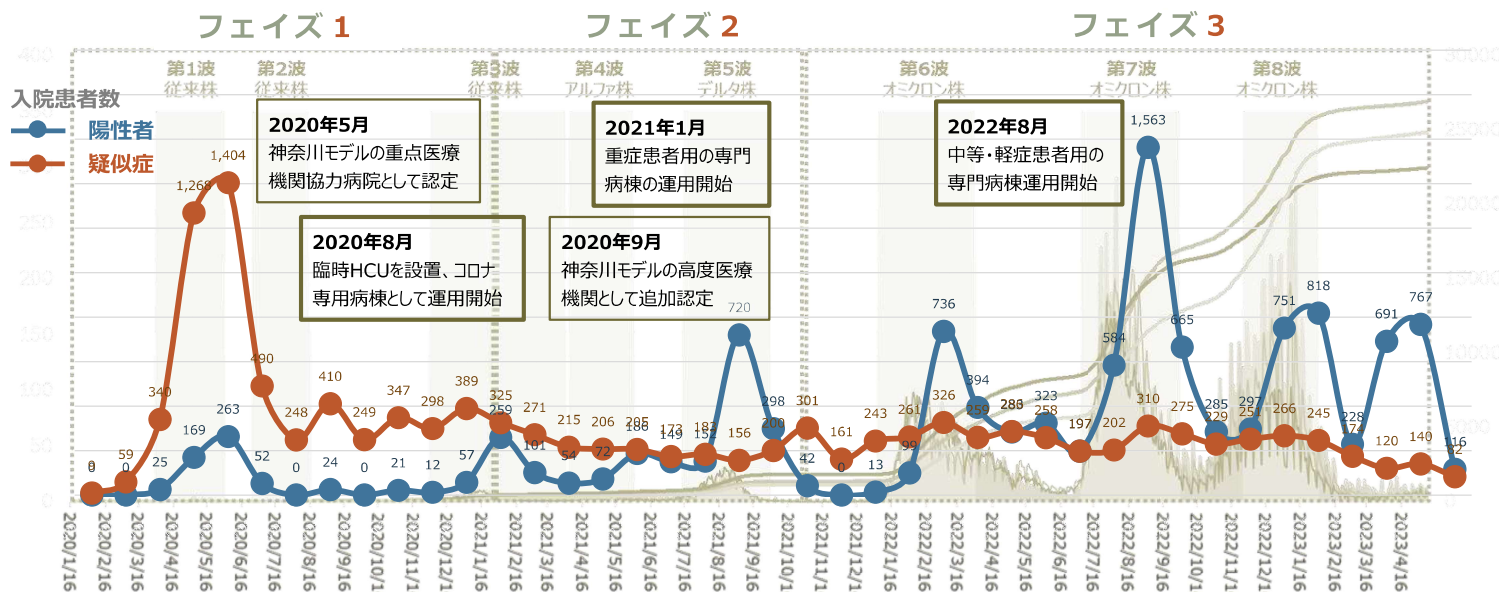
通期で振り返る

1つの取組にスポットライトを当てる

5 通期で振り返る

5-1 小田原市立病院における入院患者数

当初は疑似症が多かったが、新規感染者数が増加した時期には陽性者が増加。

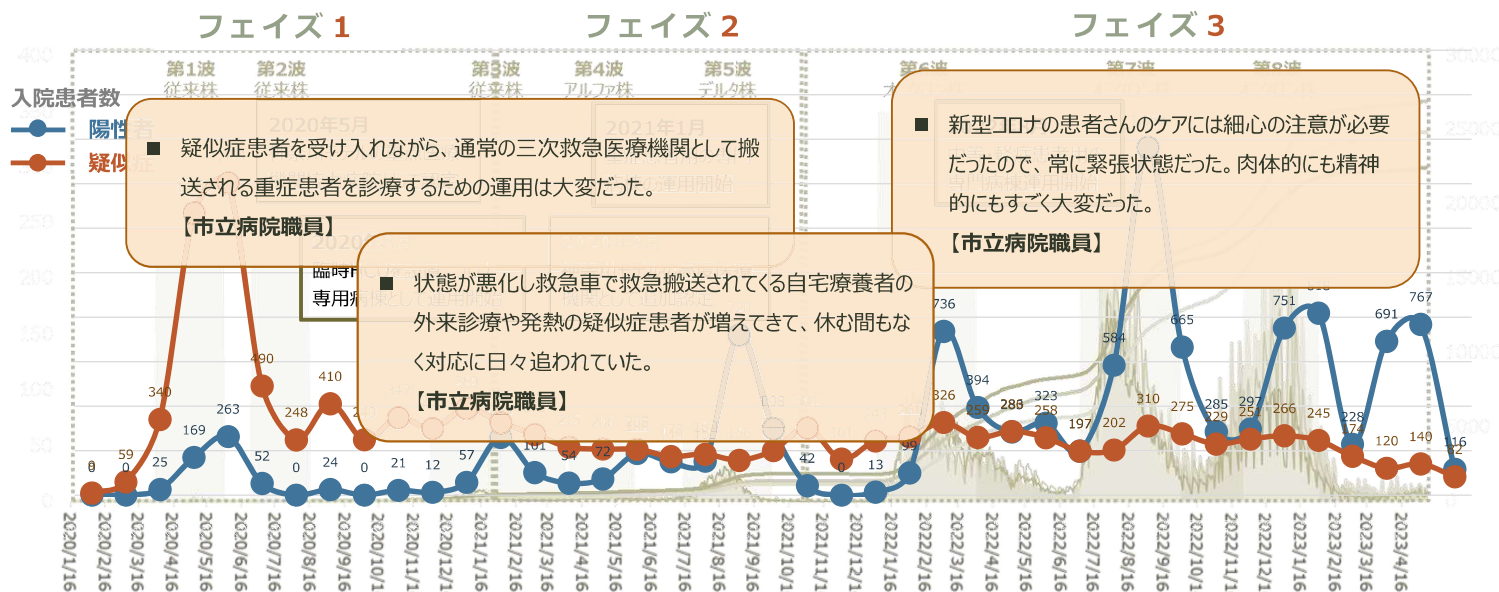


61

5 通期で振り返る

5-1 小田原市立病院における入院患者数（現場の声）

当初は疑似症が多かったが、新規感染者数が増加した時期には陽性者が増加。

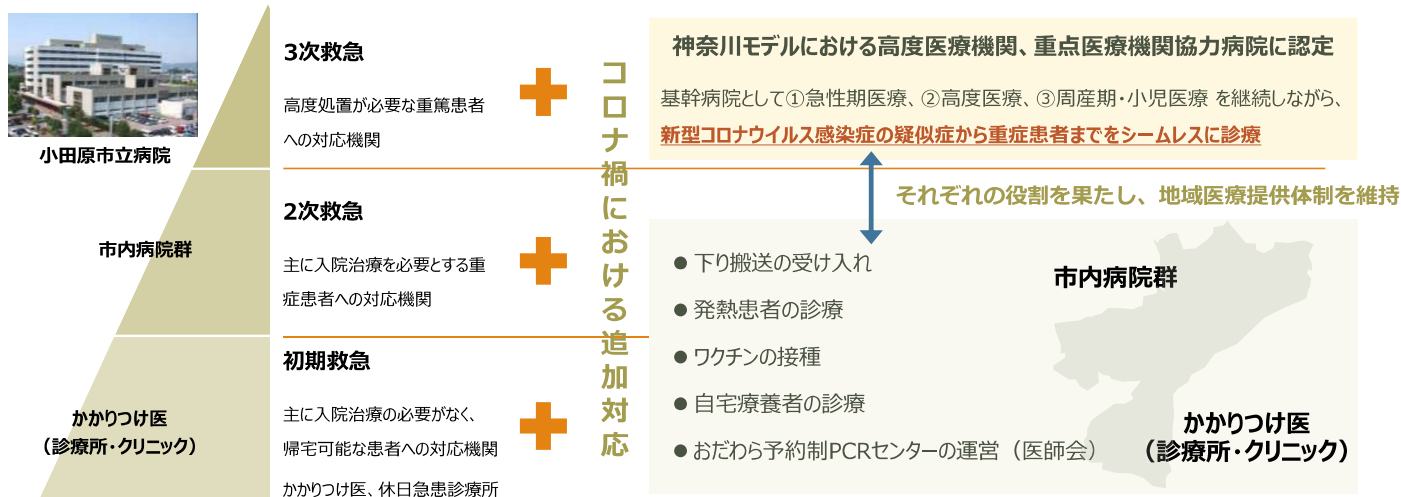


62

5 通期で振り返る

5-2 コロナ禍における医療提供体制

地域医療機関との役割分担のもと、市立病院は県西地域唯一の高度医療機関としての病院機能を継続しながら、疑似症から重症患者までに一貫して対応。

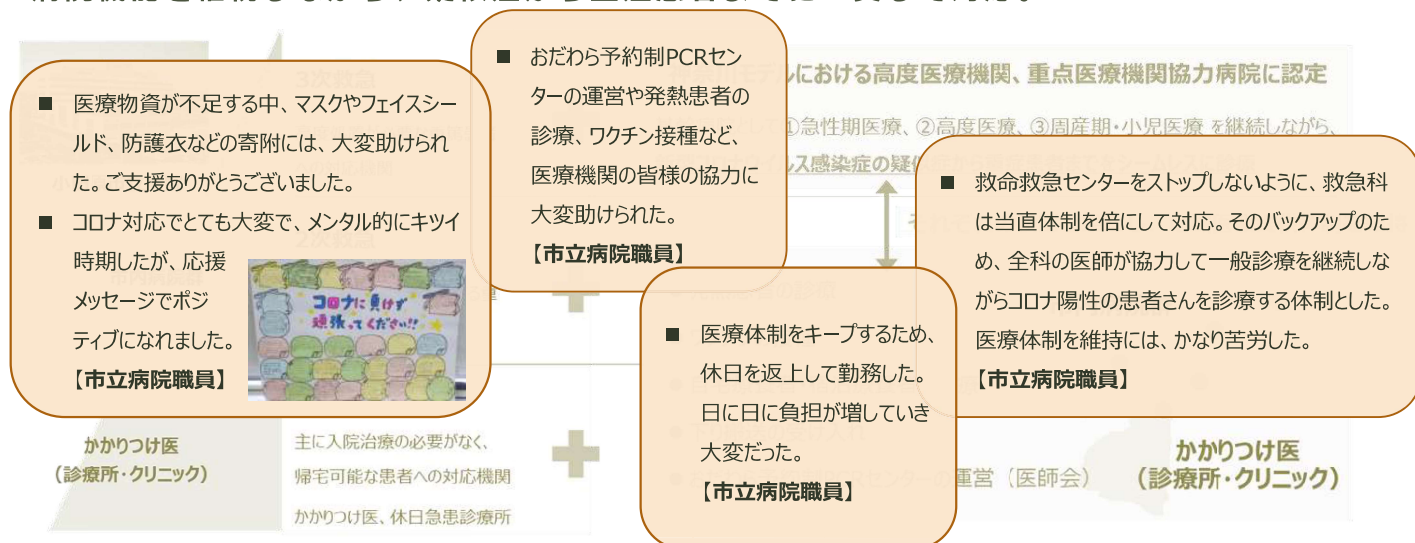


63

5 通期で振り返る

5-2 コロナ禍における医療提供体制

地域医療機関との役割分担のもと、市立病院は県西地域唯一の高度医療機関としての病院機能を継続しながら、疑似症から重症患者までに一貫して対応。



64

5 通期で振り返る

5-3 医師会等との会議

期間中継続的に開催。ワクチンの接種体制構築や制度変更等に迅速に対応。

フェイズ 2

フェイズ 3

フェイズ 4



65

5 通期で振り返る

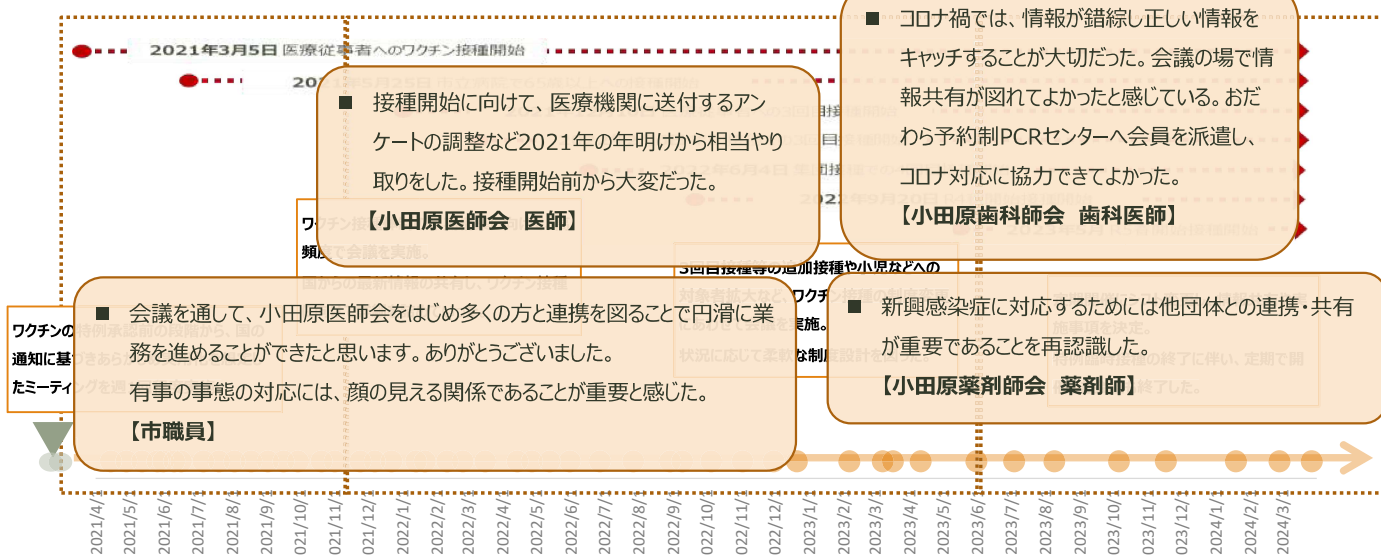
5-3 医師会等との会議（現場の声）

期間中継続的に開催。ワクチンの接種体制構築や制度変更等に迅速に対応。

フェイズ 2

フェイズ 3

フェイズ 4

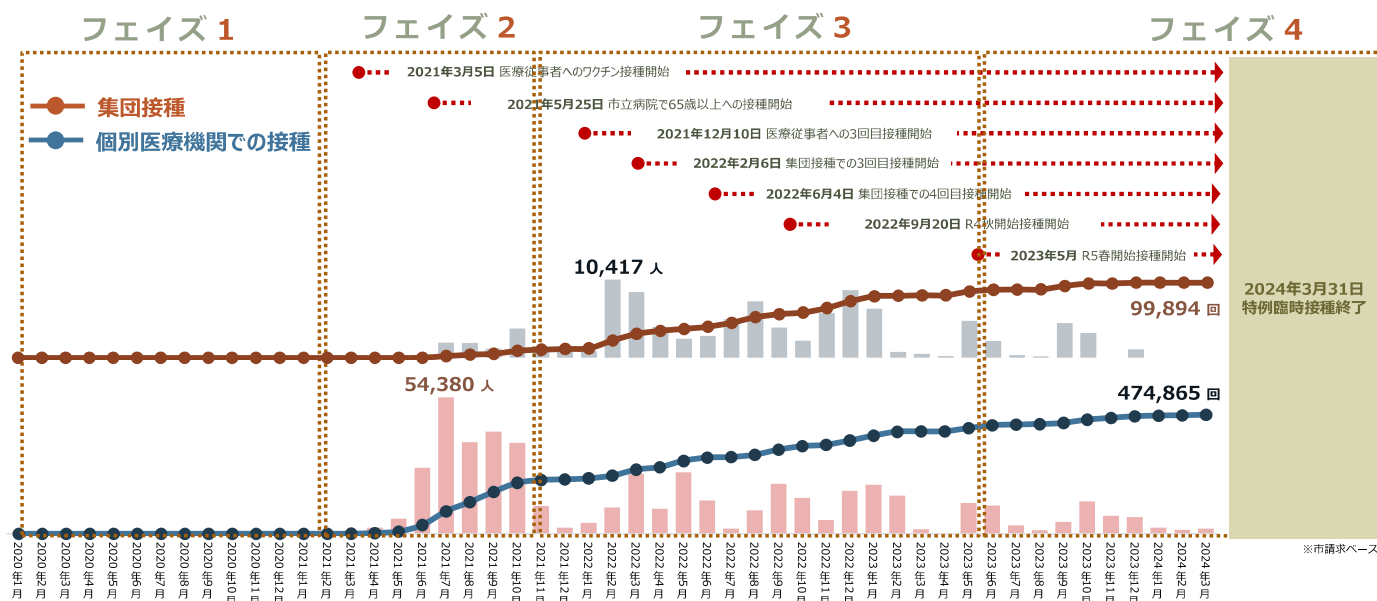


66

5 通期で振り返る

5-4 ワクチン接種の実績

多くの医療機関に協力を得て、ワクチン接種を実施。

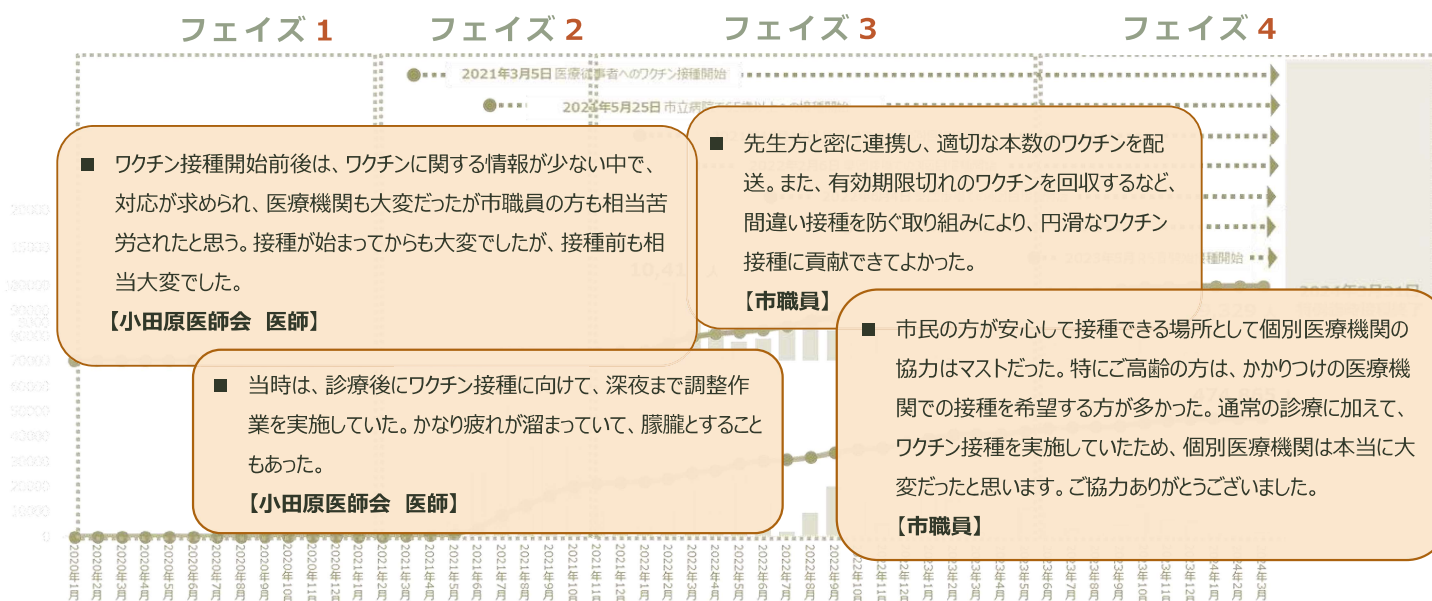


67

5 通期で振り返る

5-4 ワクチン接種の実績（現場の声）

多くの医療機関に協力を得て、ワクチン接種を実施。

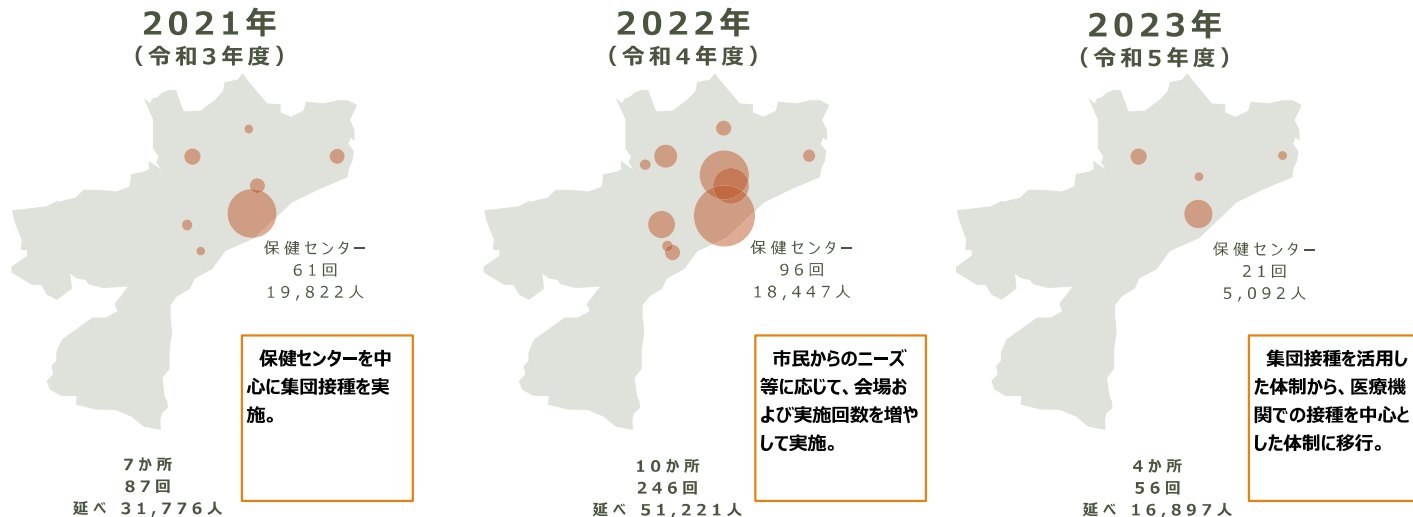


68

5 通期で振り返る

5-5 集団接種の実績

短期間で集中的に接種を促進するため、集団接種を実施。状況に応じて、会場および実施回数を増やすなど工夫を図り実施してきた。

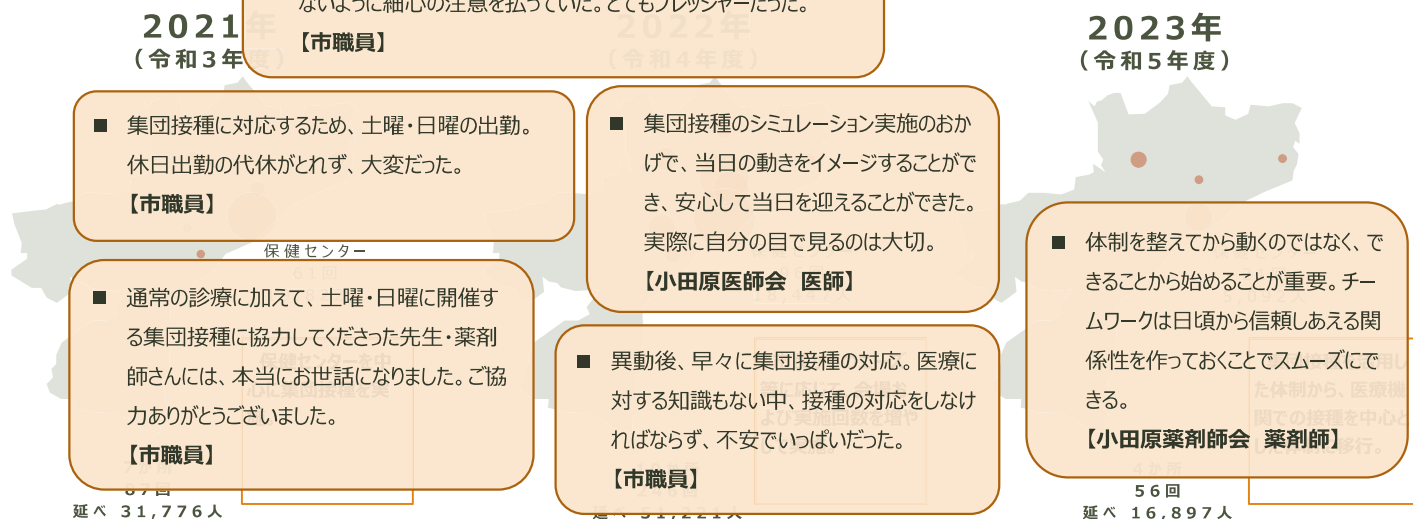


69

5 通期で振り返る

5-5 集団接種の実績（現場の声）

短期間で集中的に接種を実施。状況に応じて、会場および実施回数を増やすなど工夫を図り実施してきた。

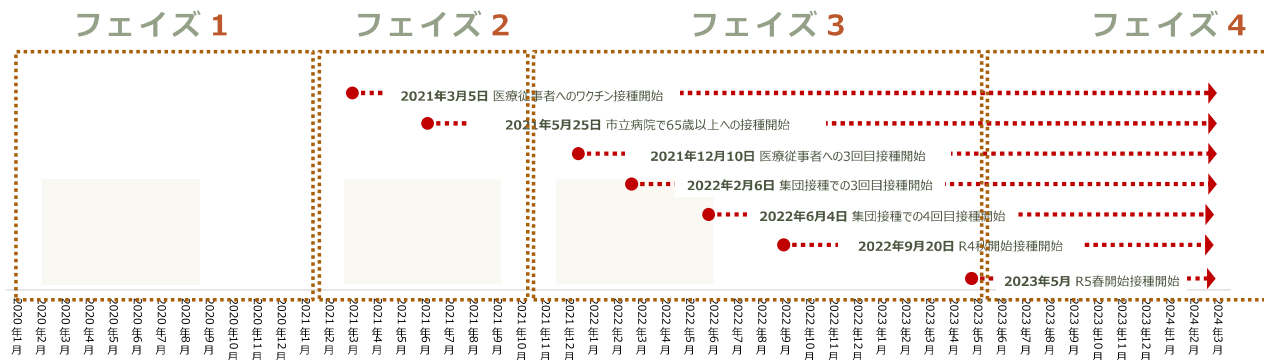


70

5 通期で振り返る

5-6 戦略的な情報発信

ワクチン接種や感染対策、市民・事業者支援など積極的に広報を実施。



- ① 制度変更などの状況の変化をタイムリーに反映させるため、発行頻度の高い媒体を活用
- ② 複数媒体を組み合わせ、複層的に発信

	週毎の広報状況			
広報 おたわら	●	2	3	4
有料 広報	●	●	●	●

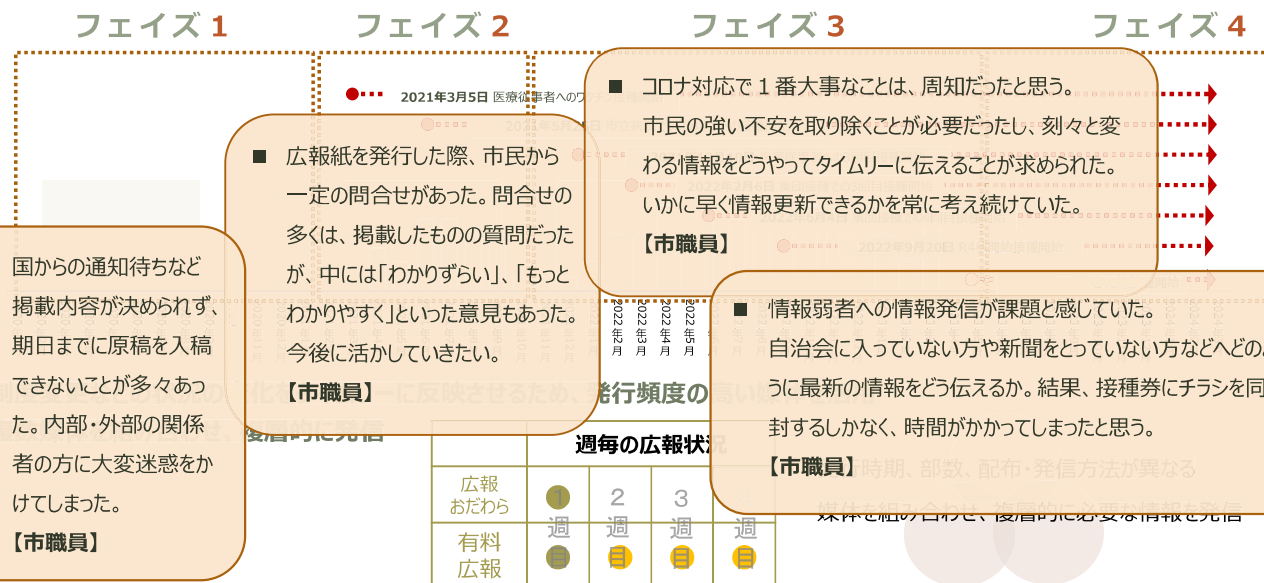
発行時期、部数、配布・発信方法が異なる
 媒体を組み合わせ、複層的に必要な情報を発信

71

5 通期で振り返る

5-6 戦略的な情報発信（現場の声）

ワクチン接種や感染対策、市民・事業者支援など積極的に広報を実施。

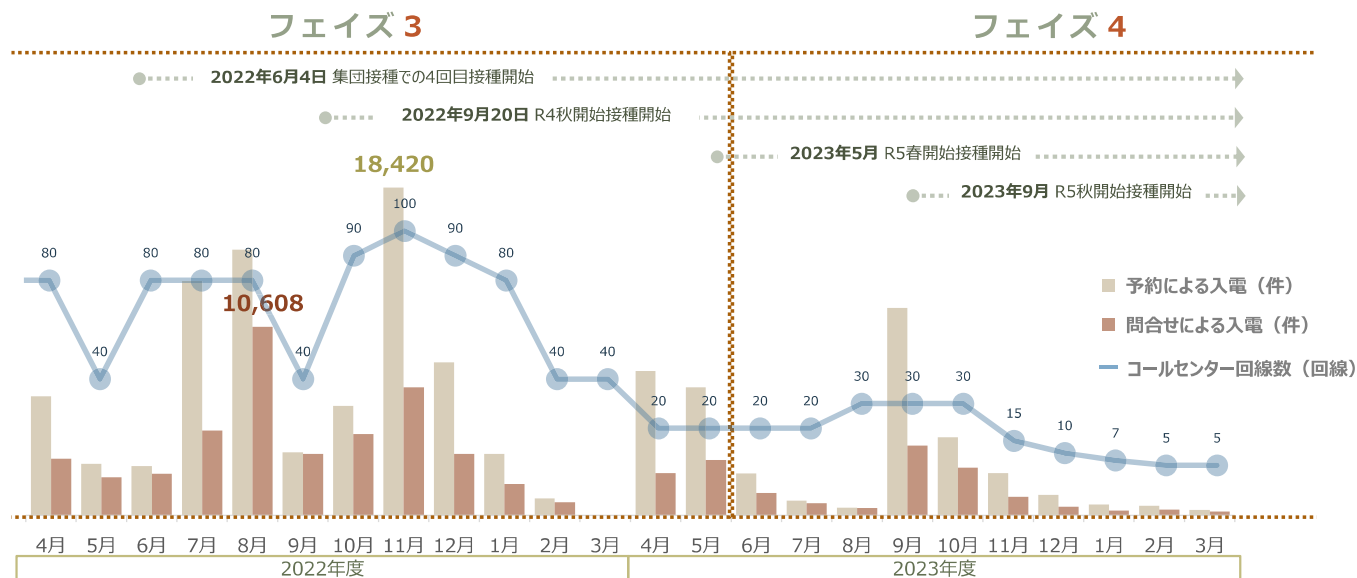


72

5 通期で振り返る

5-7 コールセンターの問い合わせ状況

各回ワクチン接種に合わせ、問合せが急増。これに伴いコールセンターの回線を増減設。

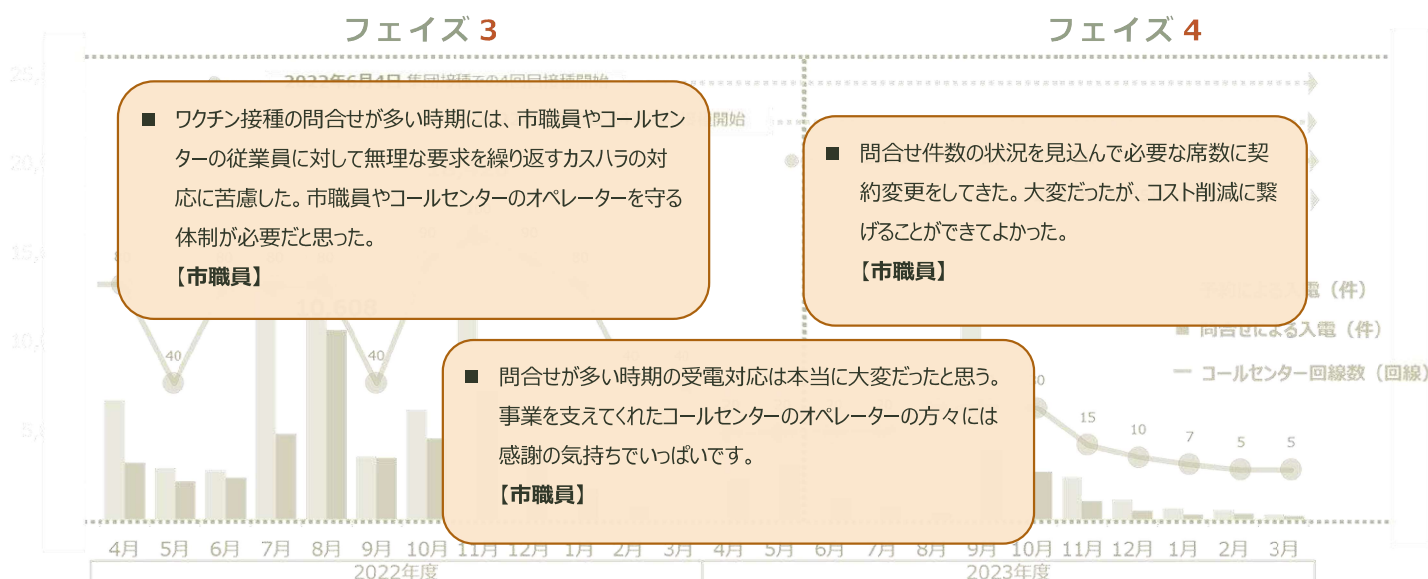


73

5 通期で振り返る

5-7 コールセンターの問い合わせ状況（現場の声）

各回ワクチン接種に合わせ、問合せが急増。これに伴いコールセンターの回線を増減設。

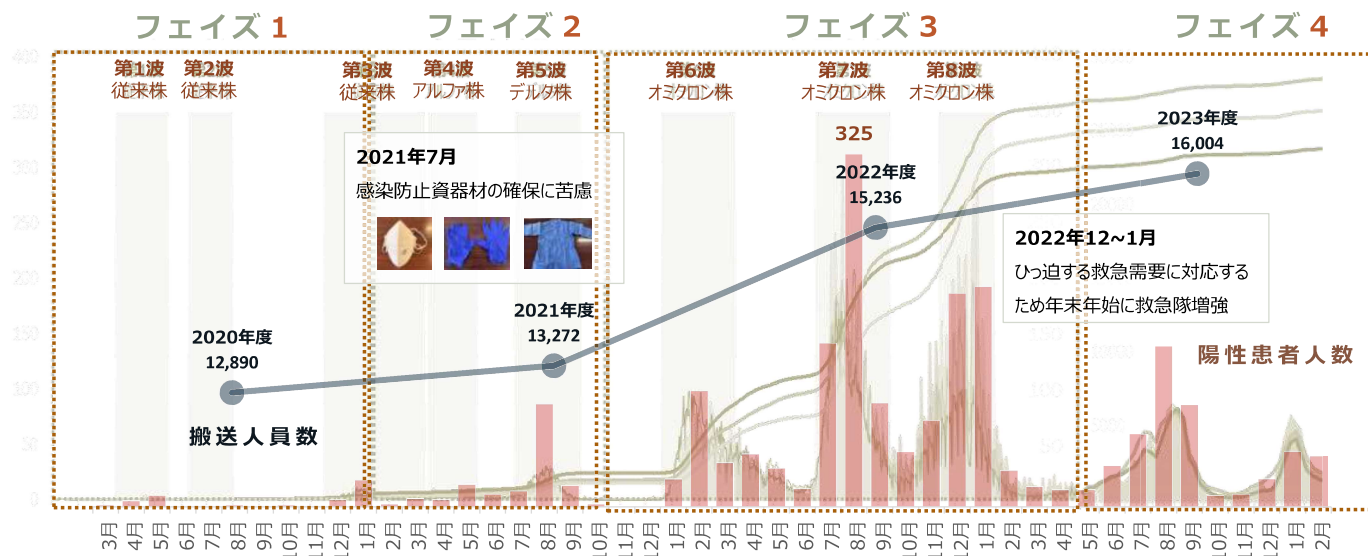


74

5 通期で振り返る

5-8 消防のコロナ陽性患者救急取扱い実績と年度別搬送人員

感染者増減と連動して、消防におけるコロナ陽性者搬送・取扱いが増減している。

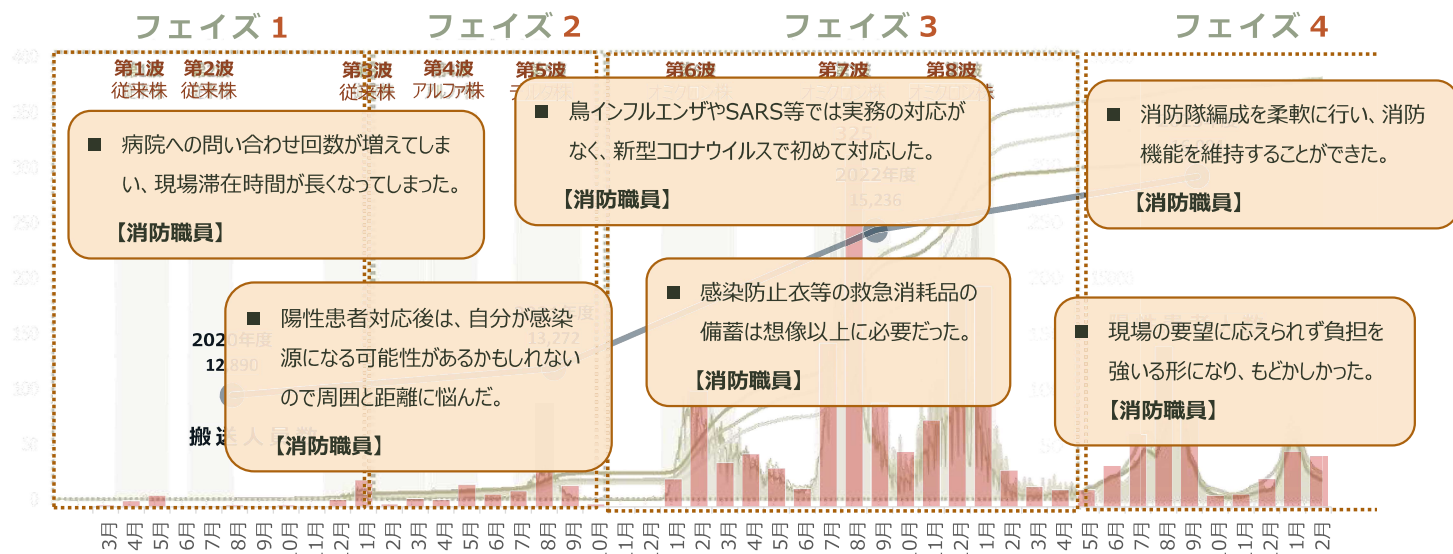


75

5 通期で振り返る

5-8 消防のコロナ陽性患者救急取扱い実績と年度別搬送人員（現場の声）

感染者増減と連動して、消防におけるコロナ陽性者搬送・取扱いが増減している。

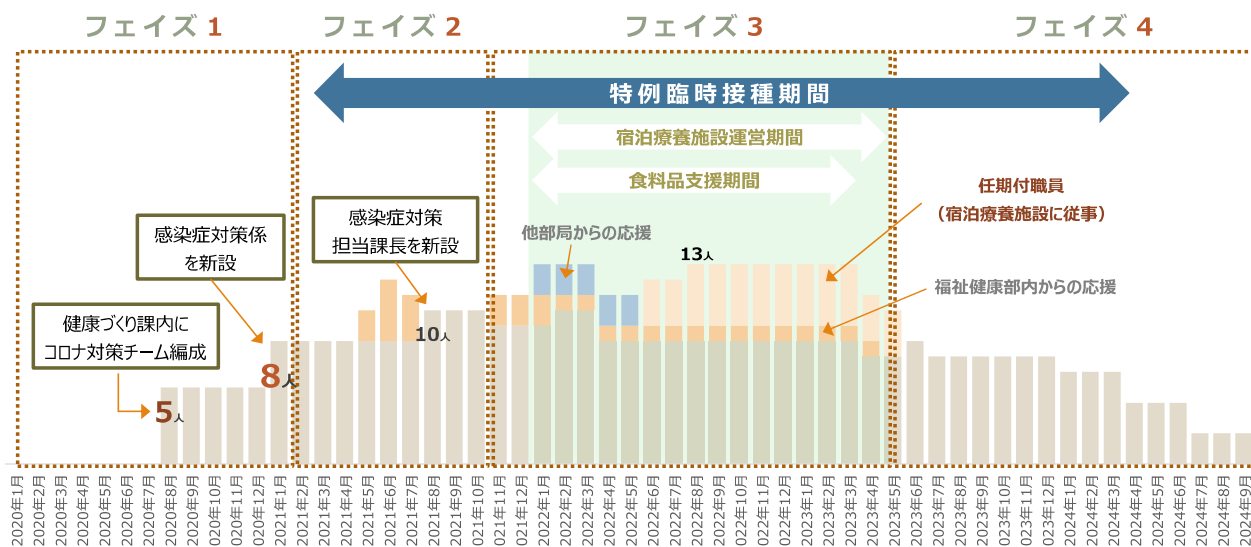


76

5 通期で振り返る

5-9 健康づくり課におけるコロナ専従職員数(任期付き職員含む)の推移

ワクチン接種に備え、専従係を新設。応援職員など業務負荷に応じて人員を増減。

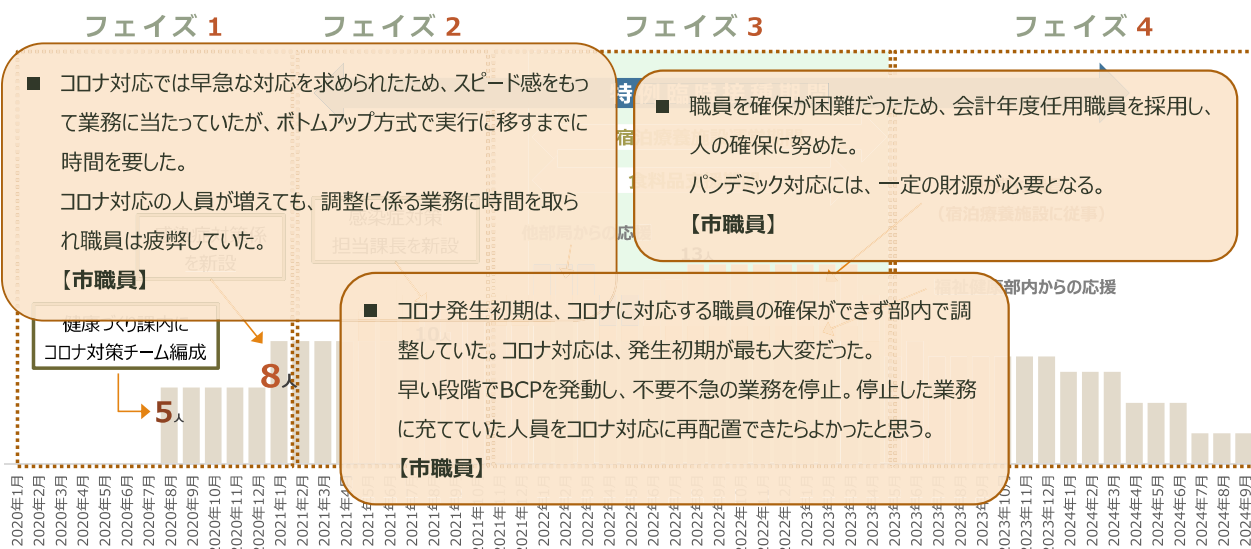


77

5 通期で振り返る

5-9 健康づくり課におけるコロナ専従職員数(任期付き職員含む)の推移 (現場の声)

ワクチン接種に備え、専従係を新設。応援職員など業務負荷に応じて人員を増減。



78

6

未知なる感染症への備え・学び

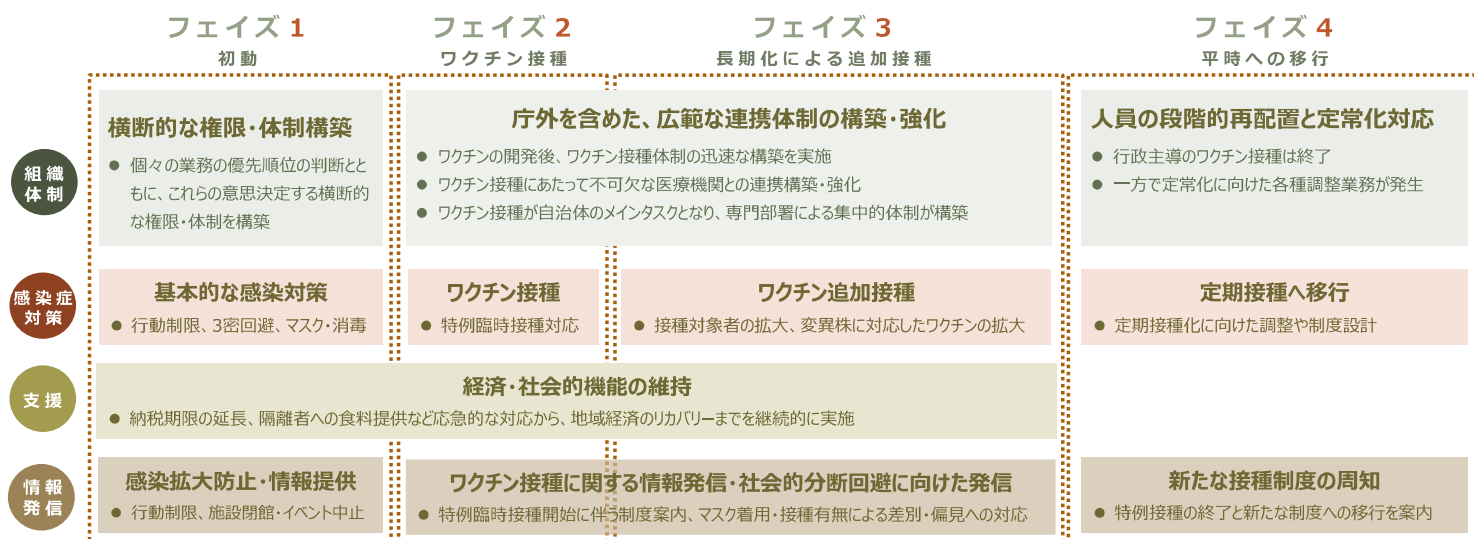
コロナ対応を単なる記録に留めない

79

6 未知なる感染症への備え・学び

学び < 各段階での対応を浮き彫りにする >

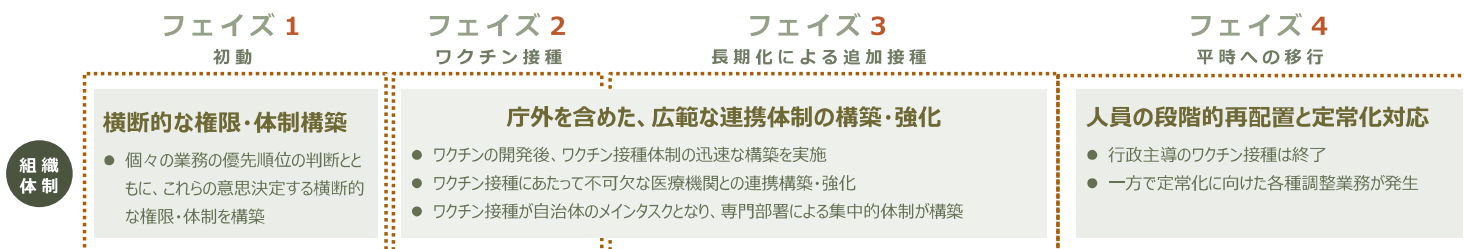
自治体に求められるタスクの移り変わりに伴い、予測性を持って感染症対策のフェイズに応じた組織体制を迅速に構築することが求められる。



80

6 未知なる感染症への備え・学び

備え < 一連の対応を踏まえ、次に繋げる >



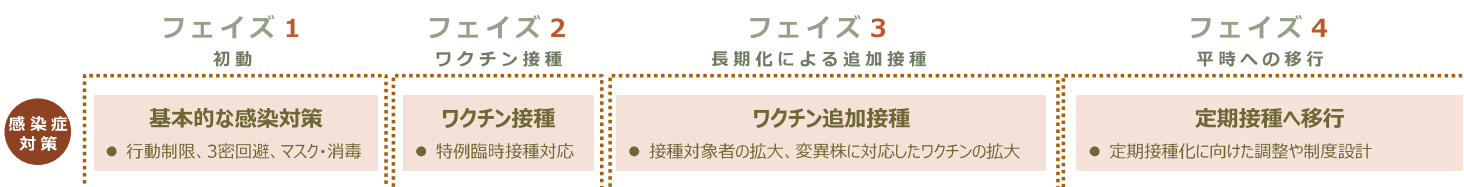
新たな感染症への備え

- コロナ対策本部は福祉健康部が担ってきた。全庁的な応援体制や一般任期付職員の雇用など人員確保に努めながら、感染症対策にあたった。
- 初動期における**小田原市業務継続計画（BCP）発動基準**の検討が必要。感染症対策に係る多岐にわたる対応が求められる中で、**業務優先順位の判断を行うとともに、本部機能に予防接種、法令、広報、契約、交付金活用などに精通した職員を配置**することができれば、より迅速な対応が可能になる。
- 新興感染症発生後は、**市内で感染者が発生・拡大するまでのラグ**が存在する。コロナ禍での対応を参考に、国の方針に基づき水際対策を行いながら、**関係団体への連絡等体制構築準備をスタート**するなど**今後の推移を見越した準備**が必要。
- 国、県、市の役割分担の中でも、適切な情報連携は必要。保健福祉事務所への専門人材応援派遣などを活かし、**情報を早期にキャッチ**することも必要。
- 現場での感染症対策業務に追われ、対応の記録に十分な手が回らなかった面もある。**新興感染症対応の業務として、組織的な対応の記録といった業務も想定しておく必要がある。**

81

6 未知なる感染症への備え・学び

備え < 一連の対応を踏まえ、次に繋げる >



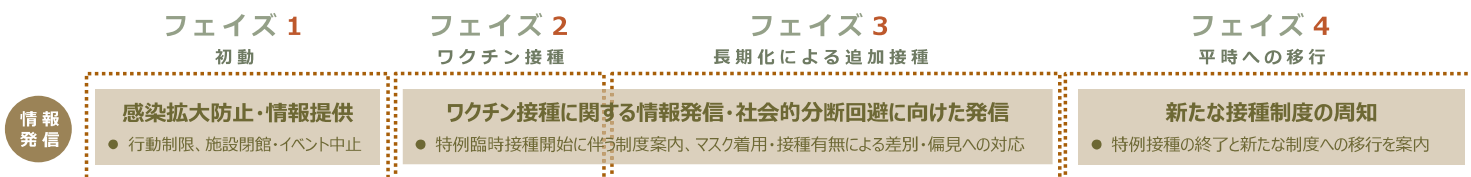
新たな感染症への備え

- 新興感染症に対するワクチンが開発され、国民への接種が開始された場合、**市の役割はワクチン接種体制の迅速な構築**となる。今般の対応では、当初試行錯誤・手探り状態からスタートしたが、**医療従事者接種、高齢者施設入所者接種、個別接種（医療機関接種）、集団接種（地域医療従事者による接種、民間事業者による休日・夜間商業施設での接種）のノウハウや市がワクチンを供給するノウハウを蓄積**することができた。
- とりわけ集団接種では、その安全面の確保が重要。**消防救急課とも常に接種日程を共有し、不測の事態に備える**など、今後につながるノウハウとなった。
- 医療従事者との連携体制構築（協議体）**や、**外部委託の活用、民間施設も活用した接種機会の確保から接種会場のレイアウト、フローまで含め、ノウハウとして残す**ことが重要。
- ワクチン接種開始当初は、ワクチンの供給量が限られていたため、感染が広がりやすい高齢者施設への接種を優先した。これは、**重症化リスクを考慮した上で限られたワクチンをどう配分するかの判断**であったが、こうした差を設けず集団接種を始めた他市町との比較の中で、本市の接種開始が遅いとの印象を与えた。
- 接種予約ができることで市民の安心につながる側面もあり、実際の接種までの期間が長くなったとしても、**限定的に集団接種を早期開始することも検討**する必要がある。

82

6 未知なる感染症への備え・学び

備え < 一連の対応を踏まえ、次に繋げる >



新たな感染症への備え

- 新興感染症対策における市の役割のもう一つは、国や県の動向を注視し、重要な情報を確かかつ迅速に市民に届けること。コロナ禍における市民への情報発信は、**市ホームページ、広報紙、自治会回覧を核に、重要な発信については市長からのメッセージとする**などして市民周知に努めてきた。
- また、新型コロナワクチン等に関する情報は内容の更新スピードが速かったり、直前まで内容が確定しないことが多かった。このため、**発行頻度の高い地域情報誌を組み合わせることは今後も情報発信の選択肢になる。**
- 感染防止対策は都道府県が主体となるが、県の対策の動きや市の情報発信の基盤的情報である市内感染状況（病床の逼迫状況も含む）の把握が難しく、これに先んじて共有する仕組みが乏しかった。コロナ禍においては保健福祉事務所が感染者の把握（疫学調査）に追われていたが、**情報共有を目的とした保健福祉事務所管内における会議の開催など、より密に情報交換を行っていく必要がある。**

83

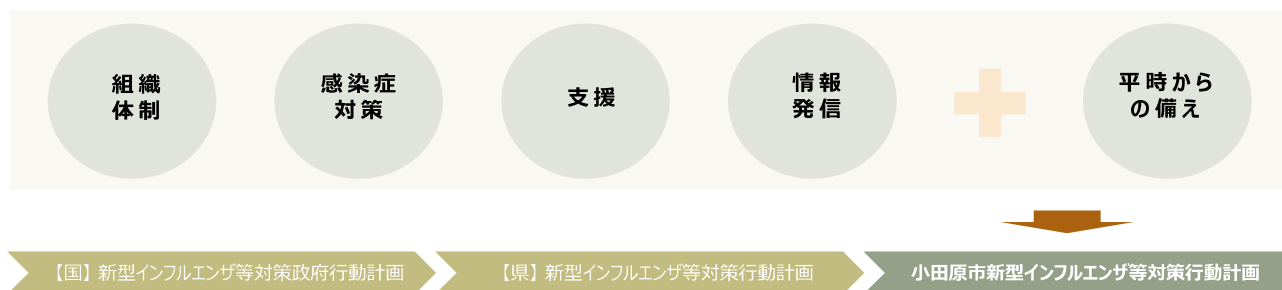
6 未知なる感染症への備え・学び

備え < 一連の対応を踏まえ、次に繋げる >

新たな感染症への備え

平時からの備え

- 今般の新型コロナ対応は、**本格的なまん延期を経験した初の事例**。ワクチン接種体制等試行錯誤の実績を、今後の感染症対策の先例として、「どのような連携体制を構築したか」、「何を外部委託したか」、「どのような情報発信を行ったか」等を**市の感染症対策行動計画に活かしていくことが必要**。
- 日ごろから自分事として、いざというときに横断的な連携・対応に動き出せるよう、**市感染症等危機管理対策会議を有効に活用し備えておくことが望ましい**。こうした体制を平時から備えることで、**新興感染症が発生した場合にも速やかに法的根拠のある対策本部に移行する**など、一から組織を立ち上げる必要がなくなり機動性と実効性につながる。また、こうした会議体で市行動計画の見直し、合意を図っていくことも重要。



84